

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【事業年度】	第45期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日本アジア投資株式会社
【英訳名】	Japan Asia Investment Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員CEO 丸山 俊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北三丁目2番4号
【電話番号】	03（3221）8518（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員CFO 岸本 謙司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北三丁目2番4号
【電話番号】	03（3221）8518（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員CFO 岸本 謙司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	3,204	3,872	2,444	3,092	2,117
経常利益又は経常損失 (百万円)	412	126	1,302	141	579
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (百万円)	19	295	1,700	400	46
包括利益 (百万円)	798	563	2,415	264	107
純資産額 (百万円)	9,443	9,101	6,132	7,158	9,630
総資産額 (百万円)	20,231	18,775	16,796	15,419	21,024
1株当たり純資産額 (円)	438.69	428.22	312.71	307.00	290.88
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (円)	1.09	16.69	96.03	18.94	2.01
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	1.08	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.4	40.4	33.0	44.2	35.9
自己資本利益率 (%)	0.3	3.8	25.9	6.5	0.6
株価収益率 (倍)	200.9	16.1	2.4	15.2	78.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	145	157	456	1,427	129
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	212	0	2	24	413
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,007	806	828	179	71
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,397	1,762	1,396	3,047	2,435
従業員数 (名)	40	43	38	36	47

(注) 1. 第42期、第43期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	2,244	2,876	780	1,678	1,148
経常利益又は経常損失 (百万円)	118	126	1,359	544	268
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	106	170	1,381	416	320
資本金 (百万円)	5,426	5,426	5,426	100	489
発行済株式総数 (株)	17,884,392	17,884,392	17,884,392	22,284,392	26,004,392
純資産額 (百万円)	7,454	7,267	5,575	6,728	7,218
総資産額 (百万円)	14,571	12,967	10,176	10,463	10,248
1株当たり純資産額 (円)	419.29	408.61	312.86	303.02	278.39
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	6.02	9.61	78.04	19.71	13.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	5.99	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.9	55.8	54.4	64.3	70.4
自己資本利益率 (%)	1.5	2.3	21.6	6.8	4.6
株価収益率 (倍)	36.4	28.0	3.0	14.6	11.3
配当性向 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
従業員数 (名)	21	22	19	21	22
株主総利回り (%)	81.4	100.0	86.2	107.1	58.4
(比較指標:東証業種別株価指数(証券、商品先物取引業)) (%)	(97.0)	(91.3)	(160.2)	(149.1)	(199.6)
最高株価 (円)	382	301	288	306	315
最低株価 (円)	156	199	216	132	153

(注) 1. 第42期、第43期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1981年7月	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号に日本アセアン投資株式会社の商号をもって設立（資本金10億円）
1981年9月	本店を東京都千代田区大手町に移転
1987年11月	事業目的の一部変更（「投資事業組合の管理運営業務」の追加）
1988年1月	本店を東京都千代田区平河町に移転
1988年11月	大阪支店（現・西日本東京オフィス）開設
1990年4月	本店を東京都千代田区麹町に移転
1990年6月	ジャイク事務サービス株式会社設立（現・連結子会社）
1991年6月	日本アジア投資株式会社に商号変更
1996年4月	株式の額面金額を変更するため日本アジア投資株式会社（形式上の存続会社）と合併
1996年9月	日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録
2004年11月	本店を東京都千代田区永田町に移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年5月	JAIC INTERNATIONAL (HONG KONG) CO.,LTD. Shanghai Representative Office開設
2007年12月	JAIC INTERNATIONAL (HONG KONG) CO.,LTD. Shanghai Representative Officeを現地法人化し、日亜投資諮詢（上海）有限公司設立（現・連結子会社）
2008年6月	東京証券取引所市場第一部上場
2009年8月	本店を東京都千代田区神田錦町に移転
2012年1月	JAIC・キャピタル・パートナーズ株式会社を新たに設立し、資本金払込（現・連結子会社）
2020年9月	本店を東京都千代田区九段北に移転
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2023年2月	株式会社アジアマーケット企画の株式を取得
2025年5月	宅地建物取引業免許を保有する企業を子会社化し、Jaicオルタナティブインベストメンツ株式会社と社名変更（現・連結子会社）
2025年9月	株式会社アジアマーケット企画を清算
2026年1月	KICホールディングス株式会社の発行済株式の60%を取得し子会社化（現・連結子会社）、同社100%子会社のKICアセット・マネジメント株式会社も同時に当社子会社となる（現・連結子会社）
2026年4月	KICホールディングス株式会社の発行済株式を追加取得し100%子会社化
2026年4月	KICアセット・マネジメント株式会社をJAICアセットマネジメント会社に社名変更
2026年4月	株式会社おみやげカンパニーHDを100%子会社として設立し、資本金払込（現・連結子会社）
2026年5月	JAICアセットマネジメント株式会社にRS Investment Management株式会社が40%資本参加

3【事業の内容】

当連結会計年度末現在における当社及び関係会社の主な事業の内容は、このうち、当社を中核として、主として連結子会社36社（30ファンドを含む）、持分法適用関連会社9社（7ファンドを含む）により構成される当社の企業集団（以下「当社グループ」）が営む事業であります。その主な事業内容と主な関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業内容は投資事業です。また、当社は、2025年3月期から2027年3月期まで3年間の中期経営計画を2024年8月14日開催の取締役会で決議しております。当該計画では、これまで当社グループが営んできた投資事業の領域を、投資開発事業、投資運用事業、ファンド・プラットフォーム事業と再定義して、それぞれを拡大していく方針です。

1．投資開発事業

ファンドの組成や融資による調達資金で設備を保有するSPC（特別目的会社）に対して投資を行い、設備を開発及び建設した後、設備を運営または設備を売却する投資事業です。

インフレや景気の動向に影響を受けにくい特性を持ったプライベートな実物資産に投資をします。主な投資対象は、エネルギー（再エネ発電所、蓄電所）、インフラ（物流施設、データセンター）、ヘルスケア（障がい者グループホーム）等です。

2．投資運用事業

企業の発行する有価証券や企業の債権を対象とする投資事業です。

当社の強みを活かしてファンドを組成し、伝統的運用資産である上場株式・上場債券を対象としたバイアウト投資やPIPEsなどを行うほか、非伝統的（オルタナティブ）運用資産である未上場企業へのベンチャー投資やバイアウト投資を行います。

3．ファンド・プラットフォーム事業

当社グループの有するファンド・アドミニストレーターとして長年の実績やファンド運営の知見を活用して、投資事業を行うファンド運営会社に対してミドル・バック業務のサービスを提供します。

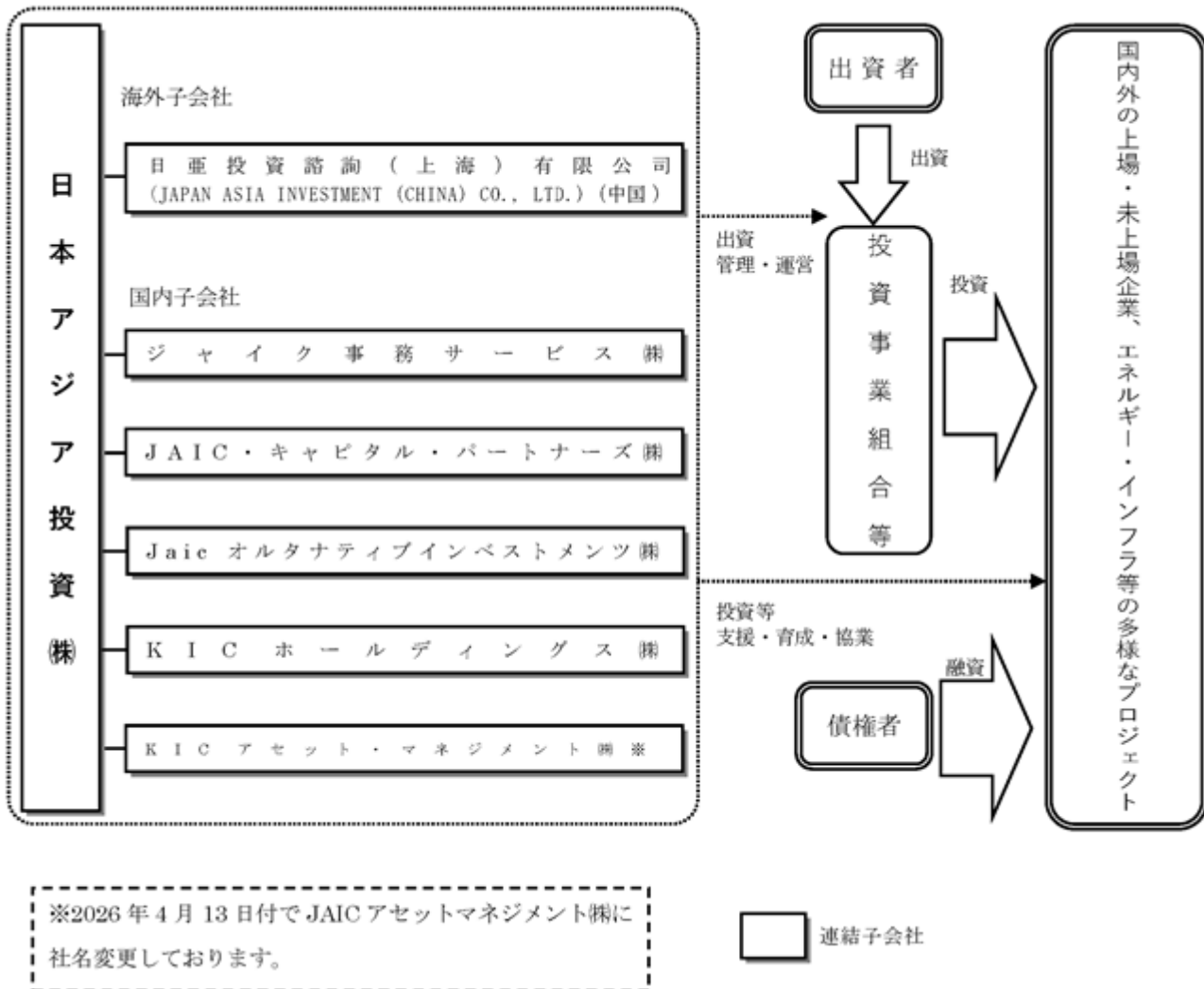
会社名	主な事業内容
当社、日亜投資諮詢（上海）有限公司、JAIC・キャピタル・パートナーズ(株)、Jaicオルタナティブインベストメンツ(株)、KICホールディングス(株)、KICアセット・マネジメント(株)（注2）	投資開発事業、投資運用事業
当社、ジャイク事務サービス(株)、KICアセット・マネジメント(株)（注2）	ファンド・プラットフォーム事業

なお、当社のその他の関係会社であるガバナンス・パートナーズ(株)は、ファンド運営事業を営んでおり、当社とは主に投資運用事業において、当社の運営するファンドにガバナンス・パートナーズ(株)が運営するファンドから出資を受けるなどの協業関係があります。

（注1） 第26期連結会計年度（自2006年4月1日 至2007年3月31日）より、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（2006年9月8日 企業会計基準委員会）の施行に伴い、ファンドを連結子会社及び持分法適用関連会社として連結の範囲に含めております。

（注2） 2026年4月13日付でJAICアセットマネジメント(株)に社名変更しております。

当連結会計年度末現在における当企業集団の事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ジャイク事務サービス㈱	東京都千代田区	10	投資	100.0	投資事業組合等の管理事務。 役員の兼任なし。
JAIC・キャピタル・パートナーズ㈱	東京都千代田区	10	投資	100.0	当社グループの出資するファンドの管理運営。 役員の兼任なし。
日亜投資諮詢(上海)有限公司 注7	中国 上海市	千米ドル 3,710	投資	100.0	当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任あり。
Jaicオルタナティブインベストメンツ㈱	東京都千代田区	30	投資	100.0	ヘルスケア分野におけるオルタナティブ投資に特化した下記3事業。 アセットマネジメント事業 インベストメント事業 アドバイザリー事業 役員の兼任なし。
KICホールディングス㈱ 注7、注8	東京都千代田区	149	投資	60.0	持株会社、不動産開発事業、プリンシパル投資事業。 役員の兼任なし。
KICアセット・マネジメント㈱ 注7、注9	東京都千代田区	90	投資	(60.0)	アセットマネジメント事業、アドバイザリー事業・証券化事業。 役員の兼任なし。
投資事業組合等30ファンド 注4、注5					
(持分法適用関連会社)					
㈱宮崎太陽キャピタル	宮崎県宮崎市	10	投資	42.5	ベンチャー企業への投資業務 役員の兼任なし。
JAICデータダイナミクス㈱ 注10	東京都千代田区	10	投資	50.0	データセンターの構築、運用、再生可能エネルギー、二次電池に関する設備の構築、運用。 役員の兼任なし。
投資事業組合等7ファンド 注6					
(その他の関係会社)					
ガバナンス・パートナーズ㈱	東京都港区	10	投資	被所有 (23.6)	運営ファンド及び子会社から当社に出資。 役員の兼任あり。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合又は被所有割合」の()書は、間接所有割合を示しております。

3 上記会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会2006年9月8日 実務対応報告第20号)の適用に伴い、第26期連結会計年度より新たに連結子会社となっております。このうち15ファンドは特定子会社に該当しております。

5 うち1ファンドについては、営業収益(連結会社相互間の内部取引を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

営業収益375百万円、経常利益 4百万円、当期純利益 4百万円、純資産額815百万円、総資産額1,055百万円。

6 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会2006年9月8日 実務対応報告第20号)の適用に伴い、第26期連結会計年度より新たに持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社となっております。

7 特定子会社に該当しております。

8 当連結会計年度末から当報告書提出日までの間に、2026年4月7日付で同社の株式を追加取得したため議決権の所有割合は100.0%に変更されております。

9 当連結会計年度末から当報告書提出日までの間に、2026年4月13日付でJAICアセットマネジメント㈱に社名変更しております。また、KICホールディングス㈱の100%子会社でしたが、2026年5月7日付でRS Investment Management 株式会社が同社に40%資本参加したため、資本金が199百万円に変更されております。なお、議決権の間接所有割合は60.0%から変更ありません。

10 当連結会計年度末から当報告書提出日までの間に、2026年5月20日付で資本金は310百万円に、議決権の所有割合は16.0%に、それぞれ変更されております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

1 経営方針

当社グループは、「日本とアジアをつなぐ投資会社として少子高齢化が進む社会に安心・安全で質と生産性の高い未来を創ります」を経営理念として掲げ、全てのステークホルダーへの利益還元を果たして参ります。

2 経営環境と対処すべき課題

A：中期経営計画（2025年3月期から2027年3月期まで）

当社は、2025年3月期から2027年3月期まで3年間の中期経営計画を2024年8月14日開催の取締役会で決議しております。当計画は、当社グループの投資事業の領域を、投資開発事業、投資運用事業、ファンド・プラットフォーム事業と再定義し、それぞれを新たな事業方針に基づいて拡大していくものです。

投資の実行に当たっては、ファンドの組成や融資（デット）の調達により外部資金を活用します。外部資金を活用した投資を徹底して自己資金の負担を減らすことで、ファンドや投資資産からの安定したフィー収入を増加させると同時に、投資収益から得られる成功報酬（キャリア）により業績のアップサイドを追求し、財務基盤を強固にしながら収益の安定・拡大を目指します。

また、外部環境と収益機会を整理し、補完・代替可能な事業ポートフォリオを構築して、様々な経済環境に対応できる投資資産や金融商品の開発・運用を行います。

投資開発事業の収益機会は、エネルギー価格の高騰、労働力不足によるインフレ圧力、金利上昇と経済をめぐってくすぶり続ける不確実性という外部環境の中で、インフレヘッジ特性やディフェンシブ特性を持ち合わせているプライベート・リアルアセットとして、投資家にとって有力な分散投資先となることです。また、環境問題や社会問題に対応するプライベート・リアルアセットとして、投資家の責任投資目標達成にも貢献します。そこで、当社グループでは、安定収益の確保とファンドの組成に向けたプライベート・リアルアセットのパイプライン開発と投資資産の積み上げを行います。

投資運用事業では、金利やインフレ率が上昇し経済成長性が高まっている現況では、伝統的な資産である上場有価証券への投資に収益機会があります。また、現在の日本経済の環境は、デフレからの脱却、円安の進行、米中対立を背景とした生産や研究拠点としての重要性が高まり、海外から注目を集めています。特にアジアの投資家が、日本国内の有望なテクノロジーやベンチャー企業、上場企業に対して投資機会を求める時代となっています。そこで、当社グループでは、国内外の機関投資家やファミリーオフィス・富裕層向けに伝統的・非伝統的な両資産クラスにおいて、強みを活かした投資手法により資産運用サービス・金融商品を提供します。

また、ファンド・プラットフォーム事業では、VCファンドやCVCファンド、バイアウトファンド等の運営企業に対して、ファンド・アドミニストレーターとして長年の実績を有するジャイク事務サービス㈱が、ファンド組成・募集・運用に必要なファンド運営のミドル・バック業務のソリューションを提供します。

その他詳細は、2024年8月14日付の東京証券取引所への当社開示資料「中期経営計画（2025年3月期から2027年3月期）の策定、並びに資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関するお知らせ」をご覧ください。

B：対処すべき課題

上記に記載した今般の中期経営計画では、対処すべき課題を下記のように認識し、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を行う方針です。

1. 現状分析

当社の現状はPBRが1倍を下回る状態が継続しており課題となっています。その要因は投資利益率の低さと資産回転率の低さだと認識しています。

2. 目指す姿

当社は、PBRの改善に向けて、資本コスト（約13.4%）並みのROEを実現することを目指し、以下の方策を取ります。

安定収益の拡大

フィー収入で固定費をカバーして黒字化を定着させ、資本コストの低減を図ります。

収益性の改善

長期滞留資産を早期に回収して資産を入れ替え、資産の回転率の改善を図ります。また、アセットアロケーションや事業ポートフォリオの見直しも行き、収益性の改善を図ります。

リファイナンスの実現と財務レバレッジの改善

当社単体の金融機関からの借入金は、返済スケジュールの変更（リスケジュール）を行っています。この借入金についてリファイナンス（借入金の正常化）と新規の借入金による資金調達を実現し、財務レバレッジの改善を図ります。

IR活動のアップデート

より積極的なIR活動を行います。

3. 主要な業績評価資料（KPI）、重要な目標指標（KGI）

当社は2024年3月期の有価証券報告書において主要な業績評価資料（KPI）を従来連結基準（注）による親会社株主に帰属する当期利益としていましたが、今般の中期経営計画においてこれを変更し、運用資産規模（AUM）増加額と受託資産規模（AUA）残高を重要な成果指標（KPI）と決めました。変更の理由は、今般の中期経営計画では、ファンドの組成や融資資金の調達など外部資金を活用した投資を行い、それによって安定収益であるフィー収入を拡大し固定費をカバーすることで黒字化を定着させる方針としているためです。

KPI	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期
投資開発事業 運用資産規模（AUM）増加額	50億円	100億円	150億円
投資運用事業 運用資産規模（AUM）増加額	100億円	200億円	300億円
ファンド・プラットフォーム事業 受託資産規模（AUA）残高	3,000億円	3,500億円	4,000億円

また、当社は、今般の中期経営計画において、従来連結基準（注）による重要な目標指標（KGI）を次のように定めています。

従来連結基準（注）による重要な目標指標（KGI）	2024年3月期実績	2027年3月期計画	将来の目指す姿
安定収益	2億円	8億円	10.8億円
ROE	-（赤字）	12.7%	資本コスト13.4%以上
親会社株主に帰属する当期純利益	16億円	10億円	黒字化の定着と一時収益の増加

C：2026年3月期の事業計画の進捗

投資開発事業では、子会社化したJAICアセットマネジメント株式会社の物流施設などのAUMが加わったため、AUMの累計増加額は目標を超過して144億円となりました。

投資運用事業では、既存ファンドの増額や新規に3本のファンドを組成しましたが、上場企業を投資対象とする大型のファンドの組成が実現しなかったため、AUMの累計増加額は51億円に留まりました。

ファンド・プラットフォーム事業では、AUAの残高は2,676億円となり計画を下回りましたが、取引条件の改善により事務受託1件当たりの採算性を向上しました。

D：2027年3月期の事業方針

投資開発事業では、JAICアセットマネジメント株式会社の物流施設がAUMに加わり、AUMの累計増加額は中期経営計画の目標を上回る304億円となる見込みです。なお、この数字には、パートナーとの協業や今後取り組む計画の物流施設以外のAUMは含めていません。2026年5月にJAICアセットマネジメント株式会社に資本参加したパートナーは、不動産のアレンジの実績が豊富な企業です。よって、協業によるAUMの増加額はこれまでのトレンドの延長線上ではなく、これを大きく上回る増加になると期待しています。

投資運用事業では、既存ファンドの増額や新たなファンドの組成の企画が複数あります。これらの実現によりAUMの累計増加額を204億円まで増加させる計画です。中期経営計画の目標には達しませんが、一定のAUMの増加を見込みます。なお、この数値にも、JAICアセットマネジメント株式会社の影響額を含めていません。今後は、同社でライセンスを活用したファンド募集活動を実施することで、AUMの累計増加額を204億円からさらに増加して少しでも目標に近づくことを目指します。

ファンド・プラットフォーム事業では、ファンドの本数は75本に増加する見込みですが、ファンドの規模が想定よりも小規模なため、AUAの残高は計画を下回り2,675億円に留まる見込みです。しかしながら、投資運用事業のAUMが見込み以上に増加した場合には、AUAも増加する可能性があります。

なお、損益面では、上述のAUMやAUAの増加による寄与はまだ少なく、過去の投資資産の売却による収益が主なものとなります。具体的には、株式の売却益の増加を見込んでいます。未上場株式では、前期から売却活動を続けている国内銘柄の売却を見込んでいます。また、上場株式では、現在保有している銘柄だけでなく、今後投資する銘柄の売却も見込んでいます。加えて、子会社化したJAICアセットマネジメント株式会社で、パートナーとの協業に伴う大幅な増収を見込んでいます。その結果、従来連結基準（注）による営業収益を30億円、親会社株主に帰属する当期純利益を3億円と見込んでいます。現状の見込額は3億円ですが、KGIの10億円に近づくように努力してまいります。

(注)従来連結基準

当社グループでは、2007年3月期より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 2006年9月8日 実務対応報告第20号)を適用し、当社グループで運営している投資事業組合等の一部を連結の範囲に加えて連結財務諸表等を作成しております。しかしながら、投資家及び株主の皆さまに、当社グループの経営成績及び財務状況を正しくご認識いただくためには、従来からの会計基準による財務諸表等の開示も必要と考えております。

以上のことから、従来会計基準に従って、投資事業組合については、資産、負債及び収益、費用を外部出資者の持分を含まない当社及び関係会社の出資持分に応じて計上し、また、会社型ファンドについては連結の範囲から除いた連結財務諸表等を「従来連結基準」として、決算短信等において継続的に開示しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当報告書提出日時点において当社グループが判断したものです。

1．サステナビリティに関する考え方

当社は「日本とアジアをつなぐ投資会社として、少子高齢化が進む社会に、安心・安全で質と生産性の高い未来を創ります。」という経営理念を掲げています。

また、この経営理念に従い、コーポレートガバナンスに関する基本方針において、サステナビリティ（持続可能性）を巡る課題への対応方針を、次のように定めています。

1）取締役会は、当社のビジネスモデルの持続可能性や長期的な企業価値の向上のために重要な事項や、反対にこれらを毀損する可能性のあるリスクを把握し、当社の経営計画に反映する。その際、重要な事項やリスクと、ESG（Environment（環境）、Social（社会）、Government（ガバナンス））や国際的な共有の社会課題として特定されているSDGs（持続可能な開発目標）との関係性を考慮する。

2）当社は、投資会社としての事業活動を通じて、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）を巡る課題について、適切に対応をする。当社の投資する企業やプロジェクトが、当社の供給するリスクマネーやサービスを活用し新たな価値やソリューションを生み出すことが、サステナビリティを巡る課題の解決につながる。具体的には、投資対象先の選定において、社会・環境問題の解決につながる業種を投資重点分野としたり、メガソーラーをはじめとする再生可能エネルギーなど、環境問題の解決に直接つながる分野に、積極的に投資を行う。

3）当社は、当社のESGやSDGsへの取り組み状況を積極的に開示する。

2．サステナビリティに関する取り組み

(1) 人的資本に関する取り組み

1）ガバナンス

人的資本を含むサステナビリティに関する課題について、少なくとも半年に1度リスク管理委員会で、その機会及びリスクを識別・評価・管理します。リスク管理委員会は、少なくとも年に1度、その結果に基づくサステナビリティ課題への対応方針を、取締役会に提言します。取締役会は、少なくとも年に1度、当該提言に基づき、現状の経営理念・中期経営計画の見直しの要否を判断し、必要な決定を行います。当該判断・決定を通じて、取締役会は、サステナビリティに関する課題への取り組み状況への監督機能を担っています。

2026年5月には、人材戦略と従業員給与等の決定方針を、リスク管理委員会からの提言に基づき審議しました。

2）戦略

「第4 提出会社の状況、5 従業員の状況等、（1）人材戦略に関する基本方針等」に記載しています。

3）リスク管理

リスク管理委員会において、当社グループを取り巻く外部環境の変化を反映して、リスクの洗い出しを行っています。その後、洗い出したリスクを、金額的影響度、質的影響度、発生可能性の観点から評価し、当社グループにおける重要性を判断しています。また、重要性の高いリスクについて、対応策の検討とその実施状況の確認を行っています。

人的資本を含むサステナビリティ関連の課題に対して、リスク管理委員会でを行うリスクの識別・評価・管理に当たり、当社に与える影響をリスクと事業機会の両面から検証しています。

4）指標及び目標

「第4 提出会社の状況、5 従業員の状況等、（1）人材戦略に関する基本方針等」に記載しています。

(2) 人的資本以外のサステナビリティに関する取り組み

1）ガバナンス

上記(1) 人的資本に関する取り組みと同一です。

2）戦略

当社では、ESGの区分ごとに以下のリスク・機会を認識しており、これらに対応する主な取り組みは下記のとおりです。

2-1) 環境 (Environment)

サステナビリティの課題：気候変動

リスク・機会	主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・金融市場の脱炭素・低炭素志向に対応できず、当社や投資先企業の取引条件が悪化したり、取引先から排除されるリスク ・脱炭素・低炭素志向に対応する環境循環型社会に向けて取り組む企業に対する金融市場からの高評価 	<p>2024年6月に「サステナビリティに配慮した投資方針」を制定。新規投資時に環境・社会の課題に対する取り組みについても評価を行っている。</p>

2-2) 社会 (Social)

サステナビリティの課題：少子高齢化、包摂的な社会構築、地域経済の発展、人権尊重

リスク・機会	主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・金融市場や労働市場の価値観の変化に対応できず、資金調達・調達金利・人材獲得に不利な影響を及ぼすリスク ・これらの課題に取り組むプロジェクトやファンドに対する金融市場からの高評価 ・当社内における多様な人材の活躍機会の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年6月に「サステナビリティに配慮した投資方針」を制定。新規投資時に環境・社会の課題に対する取り組みについても評価を行っている。 ・障がい者グループホームなど課題に取り組むプロジェクトに投資を行い、建設地域での雇用創出を通じた地域経済へ貢献するとともに、包摂的な社会構築のための資金ニーズを取り纏め機関投資家向けに新たな金融商品として提供する ・地域の企業を投資対象とするファンドを組成し、投資した企業の企業価値を向上することで、地域経済の発展に貢献する。 ・適切な人員配置や公正な人事評価を行い、当社内の人権尊重と多様性を確保する

2-3) ガバナンス (Governance)

サステナビリティの課題：コンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティ、情報開示の充実

リスク・機会	主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・企業ガバナンスの低下による機能不全 ・情報開示の充実による金融市場からの当社評価の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス相談、社外通報制度の運営 ・リスク管理委員会の運営 ・情報セキュリティ意識の徹底 ・IRの拡充

3) リスク管理

上記(1) 人的資本に関する取り組みと同一です。

4) 指標及び目標

当社では、上記の主な取り組みのうち特に重要なものを、障がい者グループホームへの投資と地域経済の活性化を志向するファンドの組成と位置付けています。

障がい者グループホームへの投資の指標は、金融商品として機関投資家に提供するためのグループホームの開発棟数であり、2027年3月末までに累計80棟の開発を目指します。

地域の企業を投資対象とするファンドの組成については、ファンドの運用資産規模（AUM）が指標です。当社は、全ファンドの合計で、2025年3月期から2027年3月期までの3年間の中期経営計画において、投資運用事業のKPIとして新規設立するファンドのAUMを総合計で300億円とする目標です。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると思われる主要な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

事業環境に関するリスク

(1) 株式市場に係るリスク

当社グループは、プライベートエクイティ投資を行っております。これは、日本・アジアを中心とした未上場株式等への投資を行い、投資先企業の株式上場による株式市場での売却や第三者等への売却により収益を得る事業です。そのため、投資資金を回収する局面において、株式市場の変動の影響を受ける可能性があります。当社グループでは、投資候補となる未上場企業の将来性を十分に検討し、当該企業が上場時に株式市場から得られるであろう評価額を想定した上で、これに基づいて投資時の株価の妥当性を検証しています。

しかしながら、株式の売却時に株式市場が活況でなく新規株式上場市場も低調である場合には、投資先企業が新規上場したとしても想定したよりも株価が低いことや出来高が少ないリスクがあります。また、新規上場が実現しないリスクもあります。その結果、当社グループが得る営業収益が減少し当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、上場企業の株式等にも投資を行っております。これは、主に日本の上場企業で流通株式時価総額や株主構成に課題を持つ企業の株式等へ投資を行い、投資後に事業面で協業することで投資した企業の成長戦略を支援してその企業価値を向上させ、株式市場での売却や第三者等への売却により収益を得る事業です。そのため、投資資金を回収する局面において、株式市場の変動の影響を受ける可能性があります。当社グループでは、投資候補となる上場企業の将来性を十分に検討し、当該企業が投資回収時に株式市場から得られるであろう評価額や買手から得られるであろう評価額を想定した上で、これに基づいて投資時の株価の妥当性を検証しています。

しかしながら、株式等の売却時に株式市場が活況でない場合には、想定したよりも株価が低いことや出来高が少ないリスクがあります。それによって当社グループが得る営業収益が減少し当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、上場企業への投資や未上場であった投資先企業の株式上場等により、市場性のある株式を保有しております。このうち、新規上場銘柄のうち一部の銘柄につきましては、各証券取引所の関連規則又は投資先企業との契約によって上場後一定期間売却が制限されることがあります。また、上場企業への投資についても、第三者割当の引受を行う場合などは、一般に中長期保有が求められます。そのため、保有期間中に株式市場において株価が下落した場合、株式売却によって得られる営業収益の減少や保有有価証券の評価損の発生に伴う営業原価の増加により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 為替リスク

当社グループは、海外で投資を行い外貨建資産を保有するため、外国為替の変動の影響を受けます。なお、プライベートエクイティ投資の特性上、投資資金の回収期間が長期となり、また、回収金額及び回収時期の特定ができず将来のキャッシュ・フロー予測が困難であるため、原則として、為替予約などによる為替リスクヘッジ取引等は行っておりません。

(3) カントリーリスク

当社グループは、アジア諸国などでも事業活動を行っております。そのため、事業活動を行う国における経済情勢の変化、政治的要因の変化、法制度の変更、テロや伝染病の発生などの社会的混乱等により、投資先企業や当社グループ会社の事業活動に悪影響を及ぼすリスクが内在します。当社グループでは、現地の政府関係機関やパートナー企業とのネットワークを強化し、及び共同で投資活動を行い、事業活動を行う国の情報収集や適切な対応に努めています。

(4) 法的規制によるリスク

当社グループの事業活動は以下の法的規制を受けます。当社グループでは、管理担当部門がこれらの法的規制について常時情報を収集し適切な対応に努めています。しかしながら、当社グループ各社の行う業務においてこれらの規制に抵触した場合には、当該業務の遂行に支障をきたす可能性や、規制に対応するためにファンドの設計を変更する費用が増加する可能性があります。また、当社グループの社会的信用力が低下することで、事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

オフショア地域における法的規制

当社グループは、本邦、アジア諸国及びケイマン諸島などのオフショアと呼ばれる地域他各国において、ファンドの管理運営業務及び投資事業等を行っている又は行う可能性があるため、これらの地域における法的規制（会社法・金融商品

取引法・独占禁止法・租税法・投資事業有限責任組合契約に関する法律・外国為替管理法・財務会計関連法規等)の適用による影響を受けます。

適格機関投資家等特例業務関連

当社グループ内には当社をはじめとして、本邦における金融商品取引法第63条に基づく適格機関投資家等特例業務としてファンドの管理運営業務を営むに当たり、管轄財務局に届出を行っている会社があります。この届出により、当社グループが管理運営するファンドは、適格機関投資家等を主とする投資家に投資者を限定するなど一定の要件を満たす必要があります。

金融商品取引法、不動産投資顧問業登録規程及び宅地建物取引業法の法的規制

当社グループ内には、金融商品取引法、不動産投資顧問業登録規程及び宅地建物取引業法による免許や登録に基づき業務を行う会社があります。当社グループが、これらの免許や登録に基づきファンドの管理運営や不動産の取り扱いを始めとする業務を行う場合は、免許や登録の根拠法の要件を満たす必要があります。

(5) 競合・参入の状況に係るリスク

当社グループが属する投資業界においては、金融機関、事業会社、外資系企業等による参入があります。当社グループでは、経営理念に基づき特徴のある投資活動を行うことや、競争力のある企業とパートナーシップを組んで投資を行うことで、競争優位性を維持するよう努めています。しかしながら、競合他社による大規模なファンドの組成、積極的な投資活動の拡大、優れたポートフォリオの構築、高い投資リターンの実現、低価格サービスの提供等により、当社グループの競争力が相対的に低下することで、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等に係るリスク

当社グループの主な活動地域である日本やアジアにおいて、自然災害や感染症などを原因とする緊急事態が発生した場合には、事業活動の継続が困難となり当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスクを有しています。当社グループは、このリスクに対応するため「緊急事態時の事業継続計画（BCP）」を策定し、緊急事態の発生に基づく経営危機を未然に防止することを目的として、緊急事態の発生時においても、従業員及びその家族の安全を確保しながら自社の事業を継続する計画です。

(7) 金利の動向に係るリスク

当社グループの金融機関からの既存の借入金には変動金利によるものが含まれており、これに係る支払利息は金利変動により影響を受けます。よって、金利上昇が当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループがプロジェクト投資を行うに当たり金融機関から借入金で資金を調達する場合には、金利上昇による資金調達コストの増加がプロジェクトの採算性低下につながり、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、金利動向に留意しながら、資金調達コストの増加を加味してもなお一定の収益を確保できるように投資時の採算性の検証を慎重に行うことに加え、調達金利の固定化も検討致します。また、販売価格や賃料が固定されていないプロジェクトでは、価格転嫁の交渉などによる採算性改善の努力をして参ります。一方で、販売価格や賃料が固定されているプロジェクトについては、早期の流動化や投資資産からのフィー収入の増加に努めて資金効率を高めることで、採算を確保して参ります。

(8) 物価の動向に係るリスク

当社グループが手掛けるプロジェクト投資では、発電所等の施設や設備の建設や取得を伴うため、人件費、エネルギー価格、物流コスト、資材価格を始めとする物価が上昇する局面においては、施設や設備の建設費や取得費用が上昇し、プロジェクトの採算性低下につながり、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。物価の動向に留意しながら、物価の上昇を加味してもなお一定の収益を確保できるように投資時の採算性の検証を慎重に行うほか、販売価格や賃料が固定されていないプロジェクトでは、価格転嫁の交渉などによる採算性改善の努力をして参ります。一方で、販売価格や賃料が固定されているプロジェクトについては、早期の流動化や投資資産からのフィー収入の増加に努めて資金効率を高めることで、採算を確保して参ります。

営業活動に関するリスク

(1) 企業への投資に係るリスク

当社グループは、未上場企業及び上場企業への投資を行っております。このうち未上場企業への投資は、日本・アジアを中心とした未上場株式等への投資を行い、投資先企業の株式上場による株式市場での売却や第三者等への売却により収益を得る事業です。当社グループでは、投資時に投資候補となる未上場企業の将来性を十分に検討し、投資回収時に当該企業が新規上場した場合の株式市場からの評価や未上場の段階で売却する場合に買手から得られるであろう評価を想定し、当社グループの投資する際の投資候補先の企業価値の妥当性を検証しています。また、投資後は、投資先企業に対するモニタリングを綿密に行い、投資先企業の状況を的確に把握することに努めています。また、投資先企業の事業の進捗

や経営状況の改善を図るために、投資先企業に対する成長支援を行っています。しかしながら、その投資活動については以下のようなリスクがあります。

当社グループが投資対象とする未上場企業は、成長過程にある企業であるため、収益基盤や財務基盤が不安定であったり、経営資源も限られるといったリスク要因を内包しております。そのため、投資先企業の業績の不振や倒産が生じた場合や、実際の投資先企業の事業進捗や業況が当社の見込みどおりに推移しない場合には、営業投資有価証券評価損や営業投資有価証券引当金繰入額が発生して営業原価が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループによる未上場株式等への投資から株式上場もしくは第三者等への売却に至るまでには通常長期間を要するため、途中で業績悪化等により当該投資先の企業価値が当初の見込みと異なって変動する可能性があります。また、経済環境や株式市場動向等外部要因の影響を受けて投資採算が当初の見込みと大幅に異なる可能性があります。それらの結果、投資回収時に営業収益が減少し、又は、投資回収に至る前に営業投資有価証券評価損や投資損失引当金繰入額が発生して営業原価が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが投資対象とする未上場株式等は、上場企業の株式等に比較して流動性が著しく低いため、投資回収時にその取引参加者の意向により取引条件が大きく変動します。そのため、当社グループの希望する価額・タイミングで売却できる保証はなく、営業収益が減少したり、長期間売却できず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは未上場株式等への投資を行うに当たり、他社の運営するファンドに出資を行う場合があります。ファンドに出資する目的は、当該ファンドからの持分利益を期待するとともに、他社の運営するファンドに出資を行うことを契機にファンドの運営者である他社との関係を深化し、業界情報の取得や共同投資の機会等を得ることです。当社グループは、他社の運営するファンドに出資を行う場合には、運営会社の投資能力やファンドの企画内容などを慎重に検討しています。しかしながら、ファンドの運営は他社が行っているため、ファンドの運営成績は当該運営者に依存しており、当社の期待に反してファンドの運営成績が低下した場合には、当該ファンドから期待したとおりの持分利益が得られない可能性や、持分損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、上場企業の株式等にも投資を行っています。これは、主に日本の上場企業で流通株式時価総額や株主構成に課題を持つ企業の株式等へ投資を行い、投資後に事業面で協業することで投資した企業の成長戦略を支援してその企業価値を向上させ、株式市場での売却や第三者等への売却により収益を得る事業です。当社グループでは、投資時に投資候補となる上場企業の将来性を十分に検討し、投資回収時に当該企業が株式市場から得られるであろう評価額や買手から得られるであろう評価額を想定した上で、これに基づいて投資時の株価の妥当性を検証しています。また、投資後は、投資先企業の課題解決や事業成長を支援するために、積極的に協業しています。しかしながら、投資先企業が流通株式時価総額などの上場維持基準に抵触した場合、投資先企業に業績の不振や倒産が生じた場合、実際の投資先企業の事業進捗や業況が当社の見込みどおりに推移しない場合には、営業投資有価証券評価損や営業投資有価証券引当金繰入額が発生して営業原価が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) プロジェクトへの投資に係るリスク

当社グループは、再生可能エネルギーを始めとする多様なプロジェクトを投資対象としています。当社グループは、投資判断を行う上で、一定の前提条件のもとに、発電所やその他プロジェクトの投資対象となる施設等の開発及び建設の実現可能性、費用等の総事業コスト、完成後の長期間にわたる発電量やその他の変数を見積もり、慎重に実現可能性や採算性の検証を行っています。しかしながら、これらの前提条件が想定以上に変動したり、自然災害や盗難などの被害、固定価格買取制度やファンドや不動産に関連する税制度その他各種取引条件の大幅な変更や改正等、想定外の事象が発生した場合には、その内容によっては、プロジェクトの開発がとん挫したり投資採算性が見込みから大幅に乖離し、プロジェクトから得られる収入の減少、もしくは、プロジェクトで保有する固定資産の減損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、プロジェクトの投資対象となる施設等の自然災害による被害に関しては、施設等に対する動産総合保険等により、これらの被害を最小限に収める対策をしております。

また、当社グループは投資検討時に慎重に採算性の検証を行うほか、プロジェクトの開発や運営においても適切な予算管理を行い、プロジェクトの採算性の向上に努めています。しかしながら、当社グループがプロジェクト投資資産を売却する局面において、その売却価額は買手の期待するプロジェクトからの収益の利回りの影響を受けます。そのため、金利の動向や物価の動向などの外部環境や買手が選択し得る他の金融資産の収益の利回りの変動により、買手から見た当社の投資するプロジェクトの収益利回りが相対的に低下し、当社の投資するプロジェクト投資資産を当社グループの希望する価額・タイミングで売却できず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 役員派遣に係るリスク

当社グループの役職員を投資先企業の非常勤役員として派遣することがありますが、投資先企業に対して派遣した当社役職員が損害賠償請求等をされた場合、当社グループに使用者責任及び当該賠償金額を負担する義務が発生する可能性があります。

原則として投資先企業と派遣者との間で責任限定契約を締結するとともに、当社加入の役員賠償責任保険において派遣されている役職員も補償対象に加えておりますが、当社グループの業績及び財政状態への悪影響を完全には回避できない可能性があります。

(4) ファンド（投資事業組合等）に係るリスク

ファンド募集について

ファンド（投資事業組合等）は、当社グループにとって投資原資であるだけでなく、管理報酬や成功報酬等の収益源であり、また様々な企業と提携してシナジー効果を生み出す上で有効なピークルでもあります。当社グループは、ファンドの規模を追うことなく当社のリソースを生かした特徴あるファンドを設立していく方針です。しかしながら、ファンドの募集活動において出資者から十分な資金を集められない場合、投資活動に支障をきたす可能性があるほか、営業収益のうち管理報酬が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ファンド運営に係る訴訟の可能性等について

当社グループは複数のファンドを設立しており、無限責任組合員又はゼネラルパートナーとして、その出資額を超える損失を負担する可能性があります。また、ファンドの業務執行組合員としての善管注意義務違反を理由とする訴訟や、ファンド間、当社グループとファンド又は出資者、もしくは出資者間の利益相反等を理由とする訴訟等を提起される可能性があります。当社グループでは、ファンドの受託者責任を全うすべく、ファンド毎にファンドマネージャーやファンド担当役員を設け、加えて、管理担当部門において利益相反等の観点からファンドの運用体制をモニタリングしています。しかしながら、当社グループに対する訴訟等により損害賠償義務を負った場合には、損害賠償そのもののみならず、社会的信用の低下から当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

会社運営に関するリスク

(1) 業績変動リスク

当社グループでは、2024年8月に開示した中期経営計画において、業績の安定化を目的として、運用資産規模（AUM）や事務受託資産規模（AUA）を拡大してこれらの資産から安定的に発生するフィー収入を拡大させる方針を採用しており、現在AUMやAUAの拡大に努めています。しかしながら、十分に規模が拡大するまでの間は、当社の主たる収益は、上場企業及び未上場企業の株式等の株式市場での売却や第三者等への株式等の売却によるキャピタルゲインや、プロジェクト投資におけるプロジェクト投資資産の売却によるキャピタルゲインとなります。

これらの投資資産の売却の時期や売却価額は、株式市況や個々の投資先企業の実績、金利の動向や物価の動向などの外部環境やプロジェクト投資資産の買手が選択し得る他の金融資産の収益の利回りの変動、その他様々な要因の影響を受けて想定外に変動する可能性があります。株式の売却が想定以上に変動した場合や、プロジェクト投資資産を想定どおりに売却できない場合には、会計年度によって得られる収益の金額が大きく変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資金調達リスク

当社グループの行う投資業務は、主として未上場株式への投資やプロジェクトへの投資においては、投資してから資金の回収までに長期間を有するため、投資資金の回収を含む資金調達額と投資実行額がアンバランスになり、財政状態及びキャッシュ・フローの状況が短期的に大きく変動したり、あるいは悪影響を被る恐れがあります。

当社グループは、上記のような事業の性質上、業務に必要な資金を長期的かつ安定的に調達する必要がありますが、2026年3月期末時点において当社単体で2,644百万円を負債性資金により調達しております。

負債性資金については、当社グループは、2009年3月以降複数回にわたり、全取引金融機関から返済条件の変更等を主としたリスケジュールに同意を頂いており、現在の返済計画は2025年8月から2026年7月末日までとなっています。

今後、2026年7月末日に期限が到来するに当たり当該対象債務の残債務については、再び新たな弁済計画について全取引金融機関から同意を頂くべく協議中です。当社グループは、日頃より取引金融機関と連絡を密に取り当社グループの状況を丁寧に説明し、弁済計画へのご理解を得るよう努めています。

しかしながら、協議が纏まらない場合には、期限の利益を喪失するなど、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、この新たな返済計画は、これまでと同様に融資期間が1年間であり、返済期限を2027年7月末日としています。今後、2027年7月末日の返済期限が到来する際に、当該対象債務の残債務について再び新たな弁済計画について協議を行う必要があり、協議が纏まらない場合には、期限の利益を喪失するなど、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材に関するリスク及び労務管理のリスク

人材に関するリスクは、「第4提出会社の状況、5従業員の状況等、(1)人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

労務管理のリスクは、当社グループは労働環境の充実や改善、適正な労働時間の管理や時間外労働の抑制等に継続的に取り組んでおりますが、万一、過重労働や不適切な労務管理によって当社の信用に著しい低下がみられた場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システム及び情報管理に係るリスク

当社グループでは適切なシステム管理体制の構築と運用に継続的に取り組んでおりますが、システム運用上のトラブルの発生により、業務運営に支障をきたす可能性があります。

また、当社グループではコンピューターウイルス対策の整備や、当社グループが保有する取引先の重要な情報並びに個人情報等の管理について、各種社内規程等の制定、役職員への周知徹底、情報システムのセキュリティ強化等、情報管理体制の整備を進めておりますが、今後、予測不能のウイルスの侵入や情報への不正アクセスなどの不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合は、業務運営に支障をきたす場合や、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンス違反行為等によるリスク

当社グループでは、「私たちの行動規範」を制定し法令遵守の徹底を図っておりますが、当社グループの役職員等による法令違反が発生した場合には、それに伴い社会的信用を失墜し、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事務リスク

当社グループでは、人員の異動に関わらず正確な業務運営を徹底することを企図して、必要な情報の社内共有を徹底するほか社内規程や業務マニュアルを整備し、また、シンプルな業務フローの設計を進めております。しかしながら、当社グループの役職員等による事務ミスが発生した場合には、業務遂行に支障が生じるだけでなく、それに伴い社会的信用を失墜し、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大株主との関係に関するリスク

当社は、2024年6月28日付及び2025年11月10日付で、ガバナンス・パートナーズ株式会社（以下「ガバナンス社」という。）が運用するファンドを割当先とする第三者割当により新株式及び新株予約権を発行しており、ガバナンス社は同社の運営する複数のファンド及び同社の子会社を通じて当社の議決権総数の23.6%を顕在株式で間接的に保有する大株主であり、さらに、未行使の新株予約権も間接的に保有しています。また、ガバナンス社の代表取締役である丸山俊氏を当社の代表取締役として招聘しています。

将来において当社とガバナンス社との関係に大きな変化が生じた場合は、ガバナンス社の当社株式の保有・処分方針、議決権の行使状況、役員の派遣状況、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼし、ひいては当社の事業活動や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、ガバナンス社が当社の事業その他に関して有する利益は他の株主の利益と異なる可能性があります。

なお、ガバナンス社は投資会社であり当社と同一の事業を営んでおります。当社では、取締役による競業取引又は利益相反取引に該当する取引につき取締役会において会社法に従い適切な手順で決議を行うことに加え、当社の投資活動の意思決定を投資委員会構成員の全員一致とすることで、ガバナンス社との利益相反を防ぐ方針です。

(8) M & Aに関するリスク

当社は、2025年10月24日に取締役会で発行を決議した株式及び新株予約権による調達資金を用いて、当社グループの事業を更に発展させていくために社外のリソースを取り込んでいくことや、安定収益源となる事業を当社グループに取り込むことを目的として、M & Aを積極的に行っていく方針です。しかしながら、外部環境の変化があった場合や、M & A実施後に当社グループが認識していない問題が明らかになった場合、期待した成果が上がらない場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じるなど、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、M & A検討段階において法務・会計・事業の将来性・事業シナジー等につき、当社グループ内でデューデリジェンスを実施するほか必要に応じて外部の有識者による第三者評価等も取得して、M & Aに伴うリスクの洗い出しと検証及びその対応策を踏まえて意思決定することにより、当該リスクの回避又は低減に努めてまいります。

当社グループは、上記のリスクの中でも次のものを、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識しています。

事業環境に関するリスク(1) 株式市場に係るリスク

営業活動に関するリスク(1) 企業への投資に係るリスク

営業活動に関するリスク(2) プロジェクトへの投資に係るリスク

会社運営に関するリスク(1) 業績変動リスク

現在の当社グループの主な収益は、株式及びプロジェクト投資資産の売却による収益です。そのため、上記の企業への投資やプロジェクトへの投資において投資回収時に発生する可能性があるリスクは顕在化する可能性が高く、常時発生する可能性があります。

事業環境に関するリスク(7) 金利の動向に係るリスク

事業環境に関するリスク(8)物価の動向に係るリスク

会社運営に関するリスク(8) M & Aに関するリスク

当社グループは、最近の金利や物価の上昇トレンドが2027年3月期においても継続すると見込んでいます。また、当社グループは、M & Aによる非連続的な企業成長も企図しています。そのため、金利や物価の動向に係るリスクや、M & Aの実行時に発生する可能性があるリスクは顕在化する可能性が高く、発生時期は2027年3月期中となる可能性があります。

なお、当社グループは、スマートアグリ（植物工場）プロジェクトの営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため、当該プロジェクトに係る固定資産には減損損失の兆候があると判断したものの、減損損失を認識するには至っておりません。減損損失の計上の判断は、当社グループによる見積りの要素が大きく、減損損失の発生時期及び金額を正確に予測することは困難ですが、リスクへの対応策として予定販売量の確保のための施策を継続し、プロジェクトの投資採算を改善させるべく鋭意努めています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末現在において判断、予測したものです。

経営成績の状況の分析

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の当社グループの経営成績の状況は、営業収益2,117百万円（前連結会計年度比 31.5%減）、営業総利益690百万円（同 42.7%減）、営業損失412百万円（前連結会計年度 営業利益105百万円）、経常損失579百万円（前連結会計年度 経常利益141百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失46百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純利益400百万円）となりました。投資戦略の転換が奏功して、上場株式の売却が好調でした。一方で、インフレの進行や金利上昇によりプロジェクト資産の売却が実現せず、未上場株式の売却も延期となり、前連結会計年度に比べて業績が悪化しました。その内訳や背景となる営業活動の状況は次のとおりです。

(a) 営業収益・営業原価内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2024年4月 1日 ~ 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月 1日 ~ 至 2026年3月31日
営業収益合計	3,092	2,117
うち 管理運営報酬等	134	196
うち 営業投資有価証券売却高	1,258	908
うち 組合持分利益・インカムゲイン等	1,649	964
うち その他営業収益	50	48
営業原価合計	1,886	1,427
うち 営業投資有価証券売却原価	837	473
うち 営業投資有価証券評価損・投資損失引当金繰入額 合計	138	163
うち 組合持分損失等	891	774
うち その他営業原価	18	15
営業総利益	1,206	690

(管理運営報酬等)

管理運営報酬等は、前連結会計年度から増加し196百万円（前連結会計年度比 46.6%増）となりました。新設ファンドからの管理報酬やファンドの事務受託報酬が増加したことに加え、成功報酬が発生しました。

(投資損益)

営業投資有価証券売却高は、前連結会計年度から減少して908百万円（同 27.8%減）となりました。主な減少要因は、プロジェクトの売却がなかったことです。前連結会計年度は3件のメガソーラープロジェクトを売却しましたが、当連結会計年度の売却はありませんでした。一方、株式の売却では、前連結会計年度は未上場株式の売却が中心でしたが、当連結会計年度は上場株式や上場株式を保有するファンドの持分を売却しました。その結果、売却高は減少したものの利益率が上昇して、売却高から売却原価を差し引いた実現キャピタルゲインは前連結会計年度から増加して435百万円（同 3.6%増）となりました。

営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金繰入額の合計は、前連結会計年度から増加して163百万円（同 17.9%増）となりました。前連結会計年度に比べて事業の進捗が計画のとおりに進まず回収見込み額が低下した銘柄に対する計上額が増加しました。以上の結果、投資損益（実現キャピタルゲインから営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金繰入額の合計を控除した額）は、前連結会計年度から減少して272百万円の利益（同 3.5%減）となりました。

(組合持分利益・インカムゲイン等)

組合持分利益・インカムゲイン等には、当社グループが運営するプロジェクトの収入（売電収益や、野菜の販売額、障がい者グループホームの賃貸収入等）、他社が運営するプロジェクトの持分利益（プロジェクトの運営による純利益や、プロジェクトの売却益）、他社が運営するプライベートエクイティファンドの持分利益、利息・配当収入、及び、その他の収益が含まれています。

組合持分利益・インカムゲイン等の合計額は、前連結会計年度から減少して964百万円（前連結会計年度比 41.6%減）となりました。

主な減少要因は、利益を伴うプロジェクトの売却がなかったことです。前連結会計年度はディストリビューションセンタープロジェクト1件、ヘルスケアプロジェクト（高齢者施設）1件の売却がありましたが、当連結会計年度は売却がありませんでした。また、前連結会計年度に稼働中のメガソーラープロジェクトを売却したため、売電収益が減少しました。

（組合持分損失等）

営業原価のうち組合持分損失等には、当社グループが運営するプロジェクトの原価（売電原価や、野菜の製造原価、障がい者グループホームの賃貸原価等）、他社が運営するプロジェクトの持分損失、及び他社が運営するプライベートエクイティファンドの持分損失等が含まれています。

組合持分損失等の合計額は、前連結会計年度から減少して774百万円（同 13.1%減）となりました。前連結会計年度に稼働中のメガソーラープロジェクトを売却したため、売電原価が減少しました。

以上の結果、営業収益は2,117百万円（同 31.5%減）、営業原価は1,427百万円（同 24.3%減）、営業総利益は690百万円（同 42.7%減）となりました。

(b) 販売費及び一般管理費、営業損益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度並みの1,103百万円（同 0.3%増）となりました。当連結会計年度から外形標準課税制度が適用となり租税公課の負担が増加したものの、役員報酬を始めとしてコスト削減を進めた結果、前期並みの水準に抑えることができました。

その結果、営業損失は412百万円（前連結会計年度 営業利益105百万円）となりました。

(c) その他の損益項目

上記(a)(b)以外の特筆すべき損益項目は、段階取得に係る差益（特別利益）、及び非支配株主に帰属する当期純損益です。

特別利益のうち、段階取得に係る差益は369百万円となりました。M & Aにより、会社やファンドの株式等を複数回に分けて取得して子会社化した際に、当該株式等を時価で再評価したことに伴い発生した利益です。

非支配株主に帰属する当期純損益は、当社グループが運営するファンドやプロジェクトの損益のうち、当社グループ以外の出資者に帰属する額です。当連結会計年度は、これらのファンドやプロジェクトで損失が発生したため、58百万円の損失（前連結会計年度 89百万円の利益）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は46百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純利益400百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末において現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から612百万円減少して2,435百万円となりました。主な増減要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

129百万円の支出（前連結会計年度 1,427百万円の収入）となりました。税金等調整前当期純損失を計上したことや投資の実行が進捗して投資事業組合への出資による支出が増加したことに加えて、投資資産の回収に伴う投資事業組合からの分配金が減少したため、支出超過となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

413百万円の支出（前連結会計年度 24百万円の収入）となりました。M & Aの実施による支出が発生したため、支出超過となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

71百万円の支出（同 179百万円の収入）となりました。長期借入金の返済を行った一方で、2025年11月10日付で株式と新株予約権の第三者割当増資を行ったことや、その後に新株予約権の一部行使もあったことから株式の発行による収入が発生しました。

財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末から増加して21,024百万円（前連結会計年度末 15,419百万円）となりました。主な増加要因はM & Aの実施です。子会社となったファンドが保有する物流施設が加わったことから、有形固定資産が前連結会計年度末から増加して11,059百万円（同 4,512百万円）となりました。

なお、当社グループが当連結会計年度末に保有する現金及び預金のうち当社グループの運営するファンドに帰属する預金は、各ファンドの組合契約に従い運用しなければならない資金であり、当社グループに帰属する資金と明確に分別して管理しています。現金及び預金のうち当社グループに帰属する流動性の高い資金は、前連結会計年度末から612百万円減少して2,435百万円（同 3,047百万円）となりました。主な減少要因は、M&Aの実施です。加えて、当社グループが展開するプライベートエクイティ投資はその事業特性上株式市場等の変動要因による影響が極めて大きく、加えて昨今の変動の激しい環境下においては合理的な業績予想が困難な事業です。そのため、プライベートエクイティ投資からの資金回収額が大きく下振れすることも想定されます。そのような状況の中、経費や利息の支払い及び借入金の返済だけでなく、将来の成長に向けた投資を確実に行うために、当社グループは常に一定の現預金残高を保有する必要があります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末から増加して11,394百万円（同 8,260百万円）となりました。主な増加要因は、M & Aに伴い子会社となったファンドの借入金と社債が計上されたためです。借入金と社債の残高合計は、前連結会計年度末から増加して10,217百万円（同 7,417百万円）となりました。

このうち、当社単体の金融機関からの借入額は2,644百万円（同 3,495百万円）です。残額は、子会社（ファンド以外）の借入額66百万円、及び、当社グループが運営するプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンスと社債の残高7,507百万円（同 3,921百万円）です。M & Aに伴い、物流施設を保有するファンドの借入金と社債が加わったため、前連結会計年度末から残高が増加しました。

なお、当社グループの運営するプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンス・社債は、プロジェクトの資産や収益のみを返済原資としているため、当社グループの財務健全性に与える影響は限定的です。そのため、当社は、今後も当社グループの運営する再生可能エネルギー等の多様なプロジェクトにおいて、プロジェクトファイナンス・社債による資金調達を組み合わせることでレバレッジを効かせた投資を行い、財務健全性を損ねることなく収益性を高めていく方針です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)
借入金・社債残高合計	7,417	10,217
うち 当社単体借入額	3,495	2,644
うち 子会社（ファンド以外）借入額	-	66
うち プロジェクト投資におけるプロジェクトファイナンス・社債他	3,921	7,507

(純資産)

純資産のうち自己資本は、前連結会計年度末から増加して7,541百万円（同 6,817百万円）となりました。主な増加要因は、2025年11月10日に実施した第三者割当による新株式の発行や同時に発行した新株予約権の一部行使に伴って、資本金と資本剰余金が増加したことです。一方で、M & Aの実施により総資産も増加したことから、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度末から8.3ポイント低下して35.9%（同 44.2%）となりました。

また純資産全体も、M & Aの実施により子会社となったファンドの非支配株主持分が加わったことが主な要因で、前連結会計年度末から増加して9,630百万円（同 7,158百万円）となりました。

営業活動の状況

(a) IPO（新規上場）の状況

当社グループによる自己勘定並びに当社グループが運営の任にある、又は運営の為に必要な情報の提供を行っているファンドから投資を行った投資先企業の新規上場の状況は以下のとおりです。

新規上場（IPO）の状況（自己勘定分及びファンド勘定分）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
IPO社数（国内・海外 合計）	1社	-社
初値換算投資倍率（国内・海外 平均）	1.4倍	-倍

（注）初値換算投資倍率＝初値換算による保有株式の時価／保有株式への投資額（IPO時簿価残高）。なお、初値換算投資倍率の計算には株式交換等による上場株式取得分は含めておりません。

新規上場した投資先企業の一覧

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

社数	投資先企業名	上場年月日	上場市場	事業内容	本社所在地
国内：1社 海外：-社	株式会社ケイ・ウノ	2024年10月8日	名古屋証券取引 所ネクスト	ジュエリー・時計の製造販売、オーガメ イド、リフォーム、修理	愛知県

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

営業投資有価証券のうち上場株式の含み損益（注）

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2025年3月31日現在）	当連結会計年度末 （2026年3月31日現在）
含み損益	1	3

（注）当社グループ及び当社グループが運営するファンドが営業投資有価証券として保有している株式のうち、証券取引所に上場している銘柄の、取得原価と連結貸借対照表計上額との差額のうち当社グループに帰属する金額を示しています。

(b) ファンドの状況

当連結会計年度末における当社グループが管理、運用又は投資情報の提供を行っているファンドの運用残高は、13ファンド、17,629百万円（前連結会計年度末10ファンド、14,130百万円）となりました。

当連結会計年度中に3ファンド（ファンド総額合計 2,982百万円）を新規に組成しました。また、運営中の2ファンドで、ファンド総額を合計517百万円増額しました。

運用残高

	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)			当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)		
	ファンド数	ファンド総額 (百万円)	ファンドの 純資産額 (百万円)	ファンド数	ファンド総額 (百万円)	ファンドの 純資産額 (百万円)
運用期間中	10	14,130	7,320	13	17,629	8,457
満期延長中	-	-	-	-	-	-
清算期間中	-	-	-	-	-	-
合計 (うち当社グループ出資額)	10	14,130 (1,707)	7,320	13	17,629 (2,308)	8,457

当連結会計年度中の新設・増額ファンド（当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日））

ファンド名	設立時期	ファンド満期	当連結会計年度 ファンド総額 増加額 (百万円)	当連結会計年度 末ファンド総額 (百万円)	特徴
投資事業有限責任 組合JAICスペシャル ティファンド	2025年1月	2027年12月	452	612	日本国内のお土産業界、小売業界、観光業界において、事業成長と地方創生の好循環に取り組む上場企業等を投資対象とするファンド
投資事業有限責任 組合JAIC-Web3 ファンド	2025年2月	2027年12月	65	465	Web3（NFT等）関連の国内上場企業を投資対象とするファンド
JAICクリプトア セット株式ファン ド投資事業有限責 任組合	2025年7月	2030年6月	2,480	2,480	クリプトアセット（暗号資産）関連企業を投資対象とするファンド
JAIC-DLEアニメIP ファンド投資事業 有限責任組合	2025年7月 (2025年10月 出資履行)	2028年12月	201	201	・主に、日本国内のアニメIPやアニメIPを利用したコンテンツを投資対象としたファンド ・アニメーションや映画など映像コンテンツの制作等を手掛ける株式会社ディー・エル・イー[東証スタンダード(3686)]との協業により運営
JAICスケールア ップファンド投資事 業有限責任組合	2025年6月 (2026年3月 出資履行)	2031年2月	301 (20億円を目標 に増額方針)	301 (20億円を目標 に増額方針)	事業規模拡大（スケールアップ）を目指す国内上場企業を投資対象とするファンド

(注) 1. ファンド総額につきましては、コミットメントベース（契約で定められた出資約束金額ベース）の金額を記載しております。

2. 財務諸表との関連性を高めるため、新設されたファンドのうち出資履行が未了のものは含めておりません。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(当社グループの資金状況)

「 キャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりです。

(借入金の状況)

「 財政状態の分析 (負債)」に記載のとおりです。

(手許資金の状況)

「 財政状態の分析 (資産)」に記載のとおりです。

(ファンドの状況)

「 営業活動の状況 (b) ファンドの状況」に記載のとおりです。

(株主還元状況)

「第4 提出会社の状況、3. 配当政策」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、投資損失引当金と固定資産の減損です。その詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

当該見積り及び当該仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績に生じる影響など、その記載内容を補足する情報は、「第2 事業の状況、3 事業等のリスク 営業活動に関するリスク (1) 企業への投資に係るリスク、及び(2) プロジェクトへの投資に係るリスク」に記載しています。

上記 から の分析等に基づく対応及び、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

主要な販売先の状況

最近2 連結会計年度の主な相手先別の売上高及び当該売上高の総売上高に対する割合は次のとおりであります。

1. 前連結会計年度

相手先	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
PHOTONサステナブルソーラー投資事業有限責任組合	722	23.3
KIC厚木特定目的会社	384	12.4
株式会社モーベルファーム	320	10.4

2. 当連結会計年度

相手先	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
ダイナミックソリューショングループ株式会社	391	18.5
株式会社モーベルファーム	365	17.3

5【重要な契約等】

1. 資本業務提携契約

当社は、First Eastern (Holdings) Limited (以下「FE社」といいます。)との間で、資本業務提携契約を締結しております。その概要は下記のとおりであります。

当社は、2015年12月11日開催の取締役会において、FE社との間での資本業務提携契約の締結及びFirst Eastern Asia Holdings Limitedを割当予定先とした第三者割当(以下「本第三者割当」といいます。)の方法による取得条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を行うこと(以下「本資本業務提携」といいます。)を決議し、2015年12月29日付で本資本業務提携を開始致しました。

(1) 業務提携の内容

当社及びFE社は、相互に協力して、以下の各項目を中心として、両社にとって有益な共同事業を検討して参ります。また、FE社から当社への取締役又は顧問及びその他の人材の派遣についても今後検討して参ります。

日本での成長企業への投資におけるファンドの設立及び運営を中心とした協力

日本におけるM & A及び不動産投資に関する助言業務

中国及び東南アジアにおけるファンドの設立及び運営を中心とした協力

インフラ及びエネルギーに関連する投資事業における、ファンドの設立及び運営を中心とした協力

(2) 資本提携及び本第三者割当の概要

資本提携の具体的な方法は、First Eastern Asia Holdings Limitedが保有する当社に対する貸付金債権835百万円をデット・デット・スワップの方法により、取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債に交換するものです。なお、本新株予約権付社債は2016年2月26日付で当社普通株式に転換されました。

その後、First Eastern Asia Holdings Limitedは、当社普通株式を2016年11月及び12月に一部売却した後、2020年3月以降複数回にわたり追加取得しています。

これらの結果、2024年3月期末現在では、First Eastern Asia Holdings Limitedは当社の議決権を10%以上保有しており、主要株主となっていました。

その後、当社は、2024年6月28日付で、ガバナンス・パートナーズASIA投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当による新株式の発行を行いました。その結果、2025年3月末時点のFirst Eastern Asia Holdings Limitedの議決権所有割合は8.86%となり、主要株主に該当しなくなりました。

2. 財務上の特約その他提出会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある特約が付された金銭消費貸借契約

当社の連結子会社において以下の財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

契約会社名	契約締結年月日	契約の相手方の属性	期末残高、弁済期限、担保の内容	特約の内容
社名 合同会社JDIP - 11 住所 東京都千代田区九段北3丁目2番4号 代表者 代表社員JAIC・ キャピタル・パートナーズ株式会社 職務執行者 橋徳人	2023年9月29日、 及び 2024年9月26日	地方銀行	期末残高 合計923百万円 最終弁済期限 2046年12月末日、 及び 2047年12月末日 担保の内容 契約会社の有する 不動産	財務制限条項として、各年度決算期の純資産を正の値に維持すること、経常損益が2期連続で損失とならないことが付されており、財務制限条項に違反した場合、本契約に基づく債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、786百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、障がい者グループホームの建設です。また、連結子会社の取得により建物及び構築物、土地等が6,154百万円増加しております。

なお、当社グループは「投資事業」の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは「投資事業」の単一のセグメントであるため、セグメントの名称の記載は省略しております。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	機械 及び 装置	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	その他設備	23	-	2	4	30	22

(注) 1 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は20百万円であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械 及び 装置	車両運搬具 及び工具 器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
合同会社 厚岸ルーク シュポール を営業者と する匿名組 合他	厚岸ルーク シュポール 太陽光 発電所他 (北海道 厚岸郡他)	再生可能 エネルギー 発電設備	-	1,437	-	-	-	1,437	-
合同会社 MJベジタブ ル1号を営 業者とする 匿名組合	丹波篠山 工場 (兵庫県 丹波篠山 市)	野菜工場 設備	-	816	0	-	-	816	-
合同会社 JDIP-11他	ソーシャル インクルー ホーム 北九州 吉志 (福岡県 北九州市 他)	障がい者 グループ ホーム	2,098	-	-	460 (16,549)	6	2,565	-
KIC春日部2 特定目的 会社	KIC 春日部 ディストリ ビューショ ンセンター2 (埼玉県 春日部市)	物流施設	4,250	17	2	1,639 (9,950)	115	6,025	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定であります。

2 合同会社JDIP-11他のグループホーム施設は第三者に賃貸しており、年間賃貸料は145百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,536,200
計	37,536,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,004,392	27,564,392	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	26,004,392	27,564,392		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2025年第1回新株予約権(行使価額固定型)

決議年月日	2025年10月24日
新株予約権の数(個)	40,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 4,000,000(新株予約権1個当たり100)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり252
新株予約権の行使期間	自 2025年11月11日 至 2027年11月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付が行われる際は、必要な行使価額の調整を行う。

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)本新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を受けなければなりません。また、当社取締役会において本新株予約権の譲渡を承認した場合には、当該内容を開示いたします。

当社は、割当先との間で、行使指示条項を規定する本新株予約権買取契約を締結しております。

2025年第2回新株予約権（行使価額修正条項付）

決議年月日	2025年10月24日
新株予約権の数（個）	72,800 [57,200]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 7,280,000[5,720,000]（新株予約権1個当たり100）（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり252（注）2
新株予約権の行使期間	自 2025年11月11日 至 2027年5月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付が行われる際は、必要な行使価額の調整を行う。

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。

当該行使価額修正条項付新株予約権の特質等は以下のとおりであります。

1 本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

上限行使価額はありませぬ。下限行使価額は126円としますが、下限行使価額においても、当事業年度の末日（2026年3月31日）における潜在株式数は7,280,000株であり、提出日の前月末現在（2026年5月31日）の潜在株式数は、5,720,000株であります。

2 本新株予約権の行使時の払込金額

当初行使価額は252円とします。

本新株予約権の行使価額は、割当日の翌取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日）をいいます。以下同じです。）に初回の修正がされ、割当日の2取引日後に2回目の修正がされ、以後3取引日が経過する毎に修正されます（以下、かかる修正が行われる日を、個別に又は総称して「修正日」といいます。）。本項に基づき行使価額が修正される場合、初回の修正においては、行使価額は、2025年10月24日（以下「価格算定日」といいます。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）の100%に相当する金額（ただし、当該金額が下限行使価額（以下に定義します。）を下回る場合、下限行使価額とします。）に修正されます。2回目以降の修正では、行使価額は、修正日に、当該修正日に先立つ3連続取引日（以下「価格算定期間」といいます。）の各取引日（ただし、終値が存在しない日を除きます。）の終値の単純平均値の100%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額（ただし、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。）に修正されます。ただし、当該価格算定日に終値が存在しなかった場合又は当該価格算定期間内のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行われませぬ。また、価格算定日又は価格算定期間内のいずれかの取引日において本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定日又は当該価格算定期間内の各取引日の終値は当該事由を勘案して合理的に調整されます。

ただし、当社普通株式に係る株主確定日等の直前取引日（当日を含みます。）から当該株主確定日等（当日を含みます。）までの、株式会社証券保管振替機構の事務上の理由により、本新株予約権の行使ができない期間（以下「株主確定期間」といいます。ただし、株式会社証券保管振替機構が当該期間を変更した場合は、変更後の期間とします。）及び当該株主確定期間の末日の翌取引日においては、行使価額の修正は行わないものとし、その場合、次に行使価額の修正が行われるのは当該株主確定期間の末日の2取引日後（当日を含みます。）の日とし、当該日以降、3取引日が経過する毎に、発行要項第10項(1)号に準じて行使価額は修正されます。

「下限行使価額」は、当初126円としますが、本新株予約権の発行要項第11項の規定を準用して調整されます。

3 本新株予約権の譲渡に関する事項

当社は、2025年10月24日に、EVO FUNDが本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること等を規定する本新株予約権買取契約を締結しております。また、当社取締役会において本新株予約権の譲渡を承認した場合には、当該内容を開示いたします。

4 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	中間会計期間 (2025年10月1日から 2026年3月31日まで)	第45期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	27,200	27,200
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	2,720,000	2,720,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	193.6	193.6
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	526	526
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	27,200
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	2,720,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	193.6
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	526

(注) 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額には、新株予約権の行使による調達額のみを記載しており、新株予約権の発行による調達額は含めておりません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年6月28日 (注)1	4,400,000	22,284,392	499	5,925	499	1,925
2025年3月3日 (注)2	-	22,284,392	5,825	100	1,925	-
2025年11月10日 (注)3	1,000,000	23,284,392	126	226	126	126
2025年11月12日～ 2026年3月27日 (注)4	2,720,000	26,004,392	263	489	263	389

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 227円

資本組入額 113.5円

割当先 ガバナンス・パートナーズASIA投資事業有限責任組合

2. 会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、2025年2月28日開催の臨時株主総会において、2025年3月3日を効力発生日とし、資本金の額5,825百万円(資本金減資割合98.3%)及び資本準備金の額1,925百万円(資本準備金減資割合100.0%)を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

3. 有償第三者割当

発行価格 252円

資本組入額 126円

主な割当先 投資事業有限責任組合ガバナンス・パートナーズ経営者ファンド、ダイナミックソリューショングループ株式会社、株式会社アルファステップ、株式会社エヌ・ケー興産、グロースパートナーズ投資組合。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,560,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ120百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	23	67	30	22	6,295	6,446	-
所有株式数 (単元)	-	1,769	19,431	55,216	36,276	165	147,134	259,991	5,292
所有株式数の 割合(%)	-	0.68	7.47	21.24	13.96	0.06	56.59	100.00	-

(注) 1 自己株式78,009株は、「個人その他」に780単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジーエヌアイグループ	東京都中央区日本橋本町2丁目2-2 日本橋本町YSビル3階	4,173,800	16.10
投資事業有限責任組合ガバナス・パートナーズ経営者ファンド	東京都港区虎ノ門3丁目4-10 虎ノ門35森ビル3階	3,747,000	14.45
First Eastern Asia Holdings Limited	21/F., 28 HENNESSY ROAD, HONG KONG	2,334,045	9.00
投資事業有限責任組合ガバナス・パートナーズ経営者ファンドNK	東京都港区虎ノ門3丁目4-10 虎ノ門35森ビル3階	1,375,000	5.30
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	594,304	2.29
ガバナス・パートナーズ投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門3丁目4-10 虎ノ門35森ビル3階	540,000	2.08
Boom Securities (H.K.) Limited - Clients' Account (常任代理人マネックス証券株式会社)	Room 2801, Level 28, Tower 1, The Millennium, 98 How Ming Street, Kwun Tong, Kowloon, Hong Kong (東京都港区赤坂1丁目12-32)	486,800	1.88
ダイナミックソリューショングループ株式会社	東京都港区西新橋1丁目6-12 アイオス虎ノ門404号室	440,000	1.70
鈴木 智博	石川県金沢市	375,000	1.45
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	362,500	1.40
計		14,428,449	55.65

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であったガバナス・パートナーズASIA投資事業有限責任組合は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社ジーエヌアイグループは、当事業年度末現在では主要株主となっております。
3. 前事業年度末において主要株主でなかった投資事業有限責任組合ガバナス・パートナーズ経営者ファンドは、当事業年度末現在では主要株主となっております。
4. First Eastern Asia Holdings Limitedは、実質株主名となります。その常任代理人は、名義株主であるCITIBANK HONG KONG PBG CLIENTS H.K.の常任代理人であるシティバンク、エヌ・エイ東京支店(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)となります。
5. 発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式の割合は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 78,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,921,100	259,211	-
単元未満株式	普通株式 5,292	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	26,004,392	-	-
総株主の議決権	-	259,211	-

(注) 1 単元未満株式数には当社所有の自己株式9株が含まれております。

2 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本アジア投資株式会社	東京都千代田区九段北3丁目2番4号	78,000	-	78,000	0.30
計	-	78,000	-	78,000	0.30

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	78,009	-	78,009	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、期末配当の年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。ただし、当社定款において中間配当をすることができる旨を定めており、中間期の業績によっては中間配当を実施する所存であります。

利益配当につきましては、将来の収益源となる営業投資活動を積極的に行うべく内部留保の充実に努め、財務基盤の強化を図りながら、株主各位への安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。よって、配当の実現には、利益と資金の両面において継続的かつ十分に確保できる状態が必要となります。

当社は、2025年3月にその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えて欠損填補に充当し繰越損失を一掃しました。そのため、利益の観点からは、今後期間利益が継続的に計上できた場合には利益配当の検討が可能となります。

一方、資金面では今後も制約が残ります。当社は、現在返済中の当社単体の借入金について、金融機関の同意を得ながら毎年返済のリスケジュールを行っています。よって、金融機関への借入金返済を優先する必要があり、現在リスケジュールの状態にある借入金のリファイナンスを実現した後の将来において、初めて利益配当の検討が可能となります。当社としては早期のリファイナンス実現に向けて鋭意努力しておりますが、2025年3月期は黒字回復したものの2026年3月期は再び赤字となるなど当社は未だ再建途上にあり、今すぐにリファイナンスを実現できる状況ではありません。まずは、業績の立て直しを行ったうえで、リファイナンスに向けて引き続き取り組んでいく方針です。

その結果、2026年3月期は、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。また、2027年3月期の配当につきましても、従来連結基準による見込値では親会社株主に帰属する当期純利益は黒字を見込んでいるものの、リスケジュール期間中であるため無配を見込んでいます。

なお、2007年6月26日開催の第26期定時株主総会において定款の一部を変更し、「毎年9月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる」旨を定めております。また、当社の剰余金配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当社の取締役は5名、丸山俊氏、岸本謙司氏、橋徳人氏、澁谷功氏、丸山千名美氏です。詳細については、「第4提出会社の状況、4コーポレート・ガバナンスの状況等、(2)役員状況」に記載しています。

社外取締役

当社の社外取締役は2名であり、澁谷功氏、丸山千名美氏です。詳細については、「第4提出会社の状況、4コーポレート・ガバナンスの状況等、(2)役員状況」に記載しています。

取締役会

当社の取締役会の構成員は取締役5名であり、このうち社外取締役は2名です。代表取締役である丸山俊氏が取締役会の議長を務めます。

取締役会の目的は、経営の基本方針及び経営計画その他業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督することです。

取締役会の権限に関しては、当社は取締役会の決議によって重要な業務執行(法令に定めるものを除く。)の決定を取締役に委任することができる旨を定款で定めております。当社は、社内規程として取締役会規則を設け、当該規則において取締役会自身が判断・決定する事項を明確に定め、それ以外の事項を業務執行取締役に対して委任しています。取締役会規則において取締役会決議事項としている具体的な事項は、次の7つです。

1.株主総会に関する事項、2.取締役の役職、担当事項、取締役と当社との取引等に関する事項、3.会社組織や重要な人事に関する事項、4.当社の株式に関する事項、5.決算に関する事項、6.経営の基本方針の決定及び重要な業務執行に関する事項、7.その他の重要事項。

取締役会が一定の業務執行の決定権限を業務執行を担当する取締役に委譲し、できる限り監督機能に特化することで、業務の監督と執行の分離を図っています。これは、取締役会の役割と責任を明確にし、経営判断の透明性の一層の向上を図るとともに、より効率的な会社運営を図ることを目的としたものです。

取締役会の運営状況は、原則月1回の定例のほか必要に応じて臨時に開催しています。

監査等委員

当社の監査等委員である取締役は3名であり、橋徳人氏、澁谷功氏、丸山千名美氏です。うち2名、澁谷功氏、丸山千名美氏は、社外取締役です。詳細については、「第4提出会社の状況、4コーポレート・ガバナンスの状況等、(2)役員状況」に記載しています。

各監査等委員は、監査等委員である取締役について、その選解任等及びその報酬等に対して、株主総会での意見陳述権を有しています。

監査等委員会

当社の監査等委員会の構成員は、監査等委員である取締役3名であり、このうち社外取締役は2名です。監査等委員長である橋徳人氏が議長を務めています。

監査等委員会の目的は、取締役の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性、内部統制システムの構築・運用、会計監査人の監査の方法及び結果について監査を行うことです。また、監査等委員会は、会計監査人の選任・解任の要否について評価・決定します。

監査等委員会の権限については、監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役や使用人に対し報告を求めるなどの調査等の権限を有します。ただし、具体的な実査の作業は、原則として、各監査委員各自が独自に行うのではなく監査等委員会の傘下に所属し補佐する立場にある内部監査室が行います。監査等委員は、内部監査室からの実査の報告、取締役会その他重要な会議に出席することで受けた報告、取締役や幹部社員から業務の報告等を聴取することを通じて監査を行います。なお、必要とされる場合には、内部監査室に実査の追加実施などを指示する他、監査等委員自身が実査を行います。また、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役についてその選解任等及びその報酬等に対して、株主総会での意見陳述権を有しております。

監査等委員会の運営状況は、原則月1回の定例のほか必要に応じて臨時に開催しています。

経営会議

当社は、経営会議を設置しています。経営会議は、取締役会が定めた経営の基本方針及び経営計画に基づく業務執行に関する意思決定に関し、取締役会から権限を委譲された業務執行取締役、及び業務執行取締役から権限を委譲された執行役員が、業務執行の意思決定をすることを目的とした決裁機関です。また、構成員間で情報を共有し、業務執行の強化を図ることも目的としています。

経営会議の権限は、経営全般に関する決定事項及びその他重要な業務に関する事項として社内規程に定める事項を審議決定することです。決議を必要とする場合は、構成員のうち監査等委員以外の者による全員一致で可否を決定します。

経営会議の議長は、取締役会で任命された執行役員です。現在は、執行役員の太宰敏郎氏が務めています。また、現在の経営会議の構成員は、監査等委員以外の取締役のうち取締役会が任命した者である丸山俊氏及び岸本謙司氏、執行役員のうち取締役会が任命した者である柴田裕康氏、丸山幸氏、1名以上の監査等委員として橋徳人氏です。

経営会議の運営状況は、原則月2回以上開催しています。

投資委員会

当社は、投資委員会（本体）、投資委員会（ファンド）の2種類の投資委員会を設置しています。どちらの投資委員会も、目的は、営業投融資実行の可否及び実行後の投融資先企業の育成・支援に関する施策並びに売却・回収等、当社の営業投融資業務上重要な事項を審議決定すること、並びに投融資先のモニタリング強化を図ることです。

投資委員会（本体）の権限は、当社グループが運用者となるファンドに関する事項、当社自身の資金や当社グループのみが出資者であるファンドの営業投融資実行の可否及び実行後の投融資先企業の重要な事項、当社グループ以外が運用者であるファンドに関する事項を、審議決定又は意見集約することです。

投資委員会（ファンド）の権限は、当社が運用者となるファンドによる営業投融資実行の可否及び実行後の投融資先企業の重要な事項を審議決定することです。

どちらの投資委員会も、経営会議において、その決裁方法や議長及び構成員等会議の運営ルールを決定しています。また、どちらの投資委員会も、投資委員会を開催した場合は、全委員の一致により決裁します。

現在、投資委員会（本体）の議長は、CIOである執行役員の柴田裕康氏です。また、その構成員は、経営会議で任命された執行役員である丸山俊氏、岸本謙司氏、太宰敏郎氏です。

現在、当社の運営するファンドについては、投資委員会（ファンド）の議長は、CIOである執行役員の柴田裕康氏です。また、その構成員は、投資委員会（本体）が選任します。

投資委員会の運営状況は、経営会議で決定したルールに則り、原則として月2回開催しています。投資委員会（ファンド）は、原則としてファンドごとに開催しています。なお、付議内容の重要性により、開催を要さず書面決裁により決定される事項もあります。

評価委員

当社は、取締役会の諮問機関として、評価委員を置いています。評価委員の目的及び権限は、業務執行取締役の評価、指名及び報酬について、代表取締役が策定した原案を検討し、取締役会に勧告することです。

評価委員は非業務執行取締役から選任され、その過半数は独立社外取締役とします。

評価委員は取締役会で選任されます。監査等委員は評価委員を兼ねることができます。現在の評価委員は、橋徳人氏、澁谷功氏、及び丸山千名美氏です。

業務執行取締役の評価、指名・解任の方針及び手続き

a) 当社は、取締役候補者の指名に当たっての方針として、取締役の指名基準及び取締役の解任基準を社内規程として「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に定め、当社ウェブサイトにて開示しています。当社は、社内外から取締役候補者を選定するものとし、取締役の指名基準に適した者を広く受け入れるものとし、

b) 代表取締役は、新任候補者に関する情報、及び現任者各人のそれまでの取締役会やその他日常の業務執行を通じた報告を基に現任者各人の評価を行い、その結果を基に、取締役の指名基準及び取締役の解任基準に従い、取締役の選任及び解任に関する株主総会の議案の原案を策定し、評価委員に提出します。また、取締役の指名基準及び取締役の解任基準の見直しの要否を検討し、必要に応じて見直し案の原案を策定し、評価委員に提出します。

c) 評価委員は、各人において、当該原案について検討し、取締役会に勧告します。

d) 取締役会は、評価委員からの勧告に基づき、当該原案について、必要な決定を行います。

e) 業務執行取締役のうち代表取締役については、上記b)に関わらず、次のとおり解任手続きを定めます。各取締役は、各人において、代表取締役の取締役会やその他日常の業務執行を通じた報告を基に代表取締役の評価を行い、取

締役の解任基準に該当すると判断した場合には、代表取締役の解任、及び後任者の指名に関する株主総会の議案の原案を策定し、評価委員に提出します。また、取締役の指名基準及び解任基準の見直しの有無を検討し、必要に応じて見直し案の原案を策定し、評価委員に提出します。その後の手続きは、上記c)及びd)に準じて行います。

(2) 業務執行体制

組織制度

当社は、2013年4月より、取締役が経営及び業務運営の全般について関与し、行動できるよう、業務遂行責任及び収益責任を持つ組織単位としてグループ又は室を設け、また、グループ内に一定の業務単位を設置しております。

業務執行取締役はそれぞれ部門を管掌し、又は、業務及びファンドを担当します。業務執行取締役は、管掌する部門又は担当する業務において、必要に応じて執行役員及びより下位の責任者（以下、「責任者等」）を設け、一定の権限を委譲し、その業務執行状況を監督するとともに経営的な観点から助言・指導を行っております。

執行役員はそれぞれ部門を管掌し、又は、業務及びファンドを担当します。経営的観点及び全社的視野から会社の方針及び計画の策定を補佐し、また、担当する業務及びファンドにおける職務を統括管理します。

責任者等は、経営的観点及び全社的視野から職務を遂行し、策定された会社の方針及び計画に基づいて所管する業務における職務を統括管理します。

また、執行役員及び責任者等は、必要に応じて、各種下級職位者に対し管掌する部門又は担当する業務の運営における課題解決や各業務単位の戦略立案とその執行を担当させ、自身の業務を補佐させております。

ファンドマネージャー制度

2009年9月より、当社グループが運営するファンドの出資者から見て、より「運用者の顔が見える体制」に変更するため、ファンドマネージャー制を導入致しました。ファンドマネージャーは投資委員会（本体）により選任され、該当ファンドの投資委員会の付議内容を事前承認することで、ファンドパフォーマンスへの運用責任及び出資者への説明責任を負うこととなります。

[企業統治に関するその他の事項]

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社の内部統制システムは、中期経営計画などの事業全体の戦略策定に適用され、業務の有効性・効率性、財務諸表やその他の適時開示情報の信頼性・関連法規や企業倫理の遵守といった経営目的の達成を保證する枠組みとなるものです。

(2) 内部統制システムの整備状況

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、内部管理体制強化及びリスク管理体制強化のための組織作り及び規程等の整備を行っております。その具体的な内容については、後記「コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況」に記載のとおりであります。

また、役員及び従業員のコンプライアンスについては、その徹底を経営の重要課題の一つに位置付け、代表取締役自らが役員にコンプライアンスの必要性を説明し、その周知徹底を図っております。また、コンプライアンス・マニュアルを社内に通達することで、周知徹底を図っております。加えて、コンプライアンス相談制度やコンプライアンス社外通報制度の内容を社内に通達することで活用を促しております。

さらに、株主の基本的な権利と株主の平等性が現実に守られるために、適時適切な情報開示の重要性を認識しており、情報管理が適切に行えるような社内体制を整備しております。具体的には、「インサイダー取引管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」を制定し、各部門長をインサイダー情報管理責任者及び情報管理責任者とし、「業務等に関する重要事実」等の情報の管理を義務付けております。業務等に関する重要事実が確認された際には、迅速に東京証券取引所に登録した情報取扱責任者及び担当部署である経営管理グループに情報が集約され、東京証券取引所に登録した情報取扱責任者が率先して情報の管理を行うとともに、会社情報の適時開示について所定の手順を経て速やかに開示しております。

２．リスク管理体制の整備状況

当社は、当社グループを取り巻く外部環境及び内部の変化に伴いさらされるリスクに常にアンテナを張り、定期的にリスクの洗い出しや見直しを行うことで、想定されるリスクを極力軽減すべく機動的に対応することを目的に、リスク管理委員会を設置しております。

また、企業活動の継続的発展に影響を及ぼす危機に対応し企業価値を高めるため、経営管理グループ内にリスク管理担当を設置しております。リスク管理担当は、リスク管理体制を構築・維持するため、営業資産のリスク管理や、コンプライアンス統制を行っております。具体的には投資委員会の事務局、営業投資有価証券・営業債権の分析及び評価、コンプライアンス統制、主務官庁との連絡業務、各種規制情報の管理、リスク管理委員会の事務局等を行っております。

３．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に対する体制として、関係会社管理規程を制定し、これに基づき、適宜予算の達成及び財務の状況等並びに業務報告をさせております。

また、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、関係会社管理規程を制定し、これに基づき管理しております。加えて、当社のインサイダー取引管理規程、情報管理規程及び経営危機管理規程は子会社にも適用されます。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、極めて重要性の乏しい子会社を除き、最低１名当社の取締役あるいは幹部職員が各子会社の役員に就任し、当該子会社の職務の執行が効率的に行われることを確保するように監督をしております。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、子会社の役員には、行動基準を定め、これを遵守させております。また、上記「１（２）内部統制システムの整備状況」の対象には子会社を含んでおります。

４．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、監査等委員である取締役３名との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する限度額まで限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該各取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

５．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を、保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、当社子会社の取締役及び監査役、並びに、子会社以外の会社の社外役員として当社が派遣する者（いずれも、当事業年度中に在任していた者を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものです。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。当該保険は１年ごとに契約更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

６．その他定款で定める事項

（１）当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主に対する利益還元を増やし、株主の便宜を図ることを目的とするものであります。

（２）当社は、取締役会の決議によって、会社法第165条第２項に定める自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

（３）当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（４）当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めておりま

す。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7. 会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合

当社は、当社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するために、当社と議決権の10%以上を保有する主要株主との間の取引は、取締役会の承認を要するものとしています。

[コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況]

1. コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

金融商品取引法の施行に伴い、財務報告についての内部統制に関する規制（日本版SOX）及び金融商品取引業者に関する規制に対応したより透明性の高い経営体制及び内部統制システムの構築を図るため、社内において内部統制に関する認識を高め、社内規程により運用体制を構築し、関係部署において内部統制の構築や評価作業を行っております。

リスク管理委員会を開催し、リスクの洗い出し及び評価、並びに、対応策の検討とその実施状況の確認を行っております。さらに、経営管理グループ内にリスク管理担当を設置し、保有する営業投資資産について第三者的な観点からモニター・評価を行うことに加えて、金融商品取引法を中心とした法令やガイドラインその他に対する遵守体制を構築しております。経営管理グループ内のリスク管理担当は各部門と協力して、コンプライアンス・マニュアルを周知しております。また、コンプライアンス相談制度やコンプライアンス社外通報制度の内容を社内に通達することで活用を促しております。

2. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

(1) 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況

株主総会の活性化を図るため、スライド等を用いて分かりやすいプレゼンテーションを行い、当社の活動状況等についてご報告しております。

また、株主の皆様からのご意見やご質問は電子メールにて随時受け付けており、質疑応答を通じて株主の皆様との対話を重視しております。

加えて、議決権行使の円滑化のため、インターネットによる電子投票制度を採用し、また外国人株主向けには招集通知の英訳版を作成しております。

(2) IRに関する活動状況

株主並びに投資家の皆様にご社の事業内容及び活動状況についてより深く理解していただけるよう、決算や会社の内容に関する機関投資家向けの説明会を開催しています。当日ご参加できなかった方のために、その説明動画の配信も行っており、ご意見やご質問は電子メールにて随時受け付けております。当連結会計年度においては、機関投資家向けに2回決算説明会を開催し、その動画を配信しました。

また、当社のウェブサイトにおけるIRサイトは、ディスクロージャーポリシーに則り、決算短信、株主向けレポート、決算補足説明資料や説明動画などを閲覧できるようIRライブラリーを充実させております。加えて、TDnetへの登録及び当社のウェブサイトを通じたニュースリリースの発信により、適時開示情報だけでなく任意の会社情報の開示を充実させるべく努めております。

3. 当事業年度における取締役会、及び評価委員の活動状況

(1) 取締役会

開催頻度、出席状況

当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日）において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。また、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

氏名	出席状況（出席回数/開催回数）
丸山 俊	19回 / 19回
岸本 謙司	19回 / 19回
橋 徳人	19回 / 19回
澁谷 功（注1）	15回 / 15回
丸山 千名美（注1）	15回 / 15回
河内 和洋（注2）	4回 / 4回
大森 和徳（注2）	4回 / 4回
片桐 春美（注2）	4回 / 4回
工藤 研（注2）	4回 / 4回

（注1）2025年6月26日付で就任しております。出席状況は就任以降の出席回数及び開催回数を記載しています。

（注2）2025年6月26日付で退任しております。出席状況は退任以前の出席回数及び開催回数を記載しています。

取締役会における具体的な検討内容

当事業年度の実取締役会における具体的な検討内容は、サステナビリティの戦略と目標、関連当事者取引、第三者割当増資及び新株予約権の発行、中期経営計画の進捗管理、業務執行取締役の報酬額、執行役員人事、M & Aへの取組などです。

(2) 評価委員

当社が任意に設置している評価委員は、取締役会の諮問機関となる個人であり、業務執行取締役の評価、指名及び報酬について、代表取締役が策定した原案を検討し、取締役会に出席し勧告しています。

当事業年度の実評価委員は、2025年6月26日までは大森和徳氏、片桐春美氏、工藤研氏の3名です。3名全員が、業務執行取締役の評価について検討し、当事業年度中の取締役会に1回出席して業務執行取締役の評価、指名について勧告をしました。また、2025年6月26日付で、大森和徳氏、片桐春美氏、工藤研氏の3名が評価委員を退任し、橋徳人氏、澁谷功氏、丸山千名美氏の3名が評価委員に就任しております。橋徳人氏、澁谷功氏、丸山千名美氏の3名全員が、業務執行取締役の報酬について検討し、当事業年度中に1回の取締役会に出席して業務執行取締役の報酬について勧告をしました。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

当有価証券報告書の提出日(2026年6月29日)現在の状況は以下のとおりです。

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	丸山 俊	1978年4月18日生	2001年4月 ㈱三和総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング ㈱)入社 エコノミスト 2006年7月 クレディスイス・ファーストポストン証券会社(現 UBS Group AG)入社 ストラテジスト 2011年7月 BNPパリバ証券㈱入社 日本株チーフストラテジスト 2016年11月 ガバナンス・パートナーズ㈱ 代表取締役(現) 2017年12月 日本郵政キャピタル㈱入社 マネージング・ディレクター 2024年3月 当社 顧問 2024年6月 同 代表取締役 社長執行役員 CEO 2025年4月 同 代表取締役 社長執行役員 CEO兼CIO 2025年10月 同 代表取締役 社長執行役員 CEO(現)	(注)3	-
取締役 常務執行役員 CFO	岸本 謙司	1969年12月2日生	1993年4月 ㈱大和銀行(現 ㈱りそな銀行)入行 2005年11月 当社入社 2012年6月 同 経営企画管理部 副部長 2013年4月 ジャイク事務サービス㈱代表取締役 2015年5月 当社 管理グループ シニア・ディレクター 2016年4月 同 執行役員 管理グループ管掌 2023年8月 同 上席執行役員 管理グループ管掌 2024年6月 同 取締役 常務執行役員 CFO 管理グループ管掌 2025年4月 同 常務執行役員 CFO 経営管理グループ管掌(現) 2026年5月 ㈱井筒屋 社外取締役(現)	(注)3	3,900
取締役 (監査等委員) 監査等委員長	橋 徳人	1957年9月4日生	1981年4月 ㈱東京銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 2000年8月 ビジョン・キャピタル・コーポレーション入社 2007年6月 パレス・キャピタル㈱入社 2013年4月 同 取締役社長 2013年12月 ㈱アジアマーケット企画 取締役 2017年4月 当社入社 執行役員 事業開発グループ管掌 2021年7月 同 上席執行役員 投資開発グループ副管掌 2023年4月 同 上席執行役員 ビジネスソリューショングループ管掌/ 投資開発グループ副管掌 2023年12月 同 専務執行役員 特命担当 2024年2月 ㈱アジアマーケット企画 代表取締役 2024年6月 当社 取締役 専務執行役員 COO 2025年4月 同 取締役 専務執行役員 特命業務担当(FA業務担当) 2025年6月 同 取締役(監査等委員長)(現)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	澁谷 功	1973年5月10日生	1996年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 1998年10月 富士証券㈱(現 みずほ証券㈱)債券営業本部 2000年10月 みずほ証券㈱ エクイティグループ 事業法人部 マネー ジャー 2006年10月 パークレイズ証券㈱ 投資銀行部門 事業法人部 ディレク ター 2018年4月 同 投資銀行部門 株式資本市場部 ディレクター 2023年12月 当社 顧問 2024年6月 同 顧問 退任 2025年6月 同 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	丸山 千名美	1974年10月17日生	1999年度 司法書士試験合格 2000年4月 川添司法書士事務所(現 川添・野村・田中司法書士事務 所)入所 2017年2月 司法書士登録 2017年4月 奏リーガル司法書士事務所開設 司法書士(現) 2017年度 行政書士試験合格 2018年3月 行政書士登録 2018年4月 奏リーガル行政書士事務所開設 行政書士(現) 2025年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
計					3,900

- (注) 1 澁谷功氏及び丸山千名美氏の2名は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 橋徳人氏、委員 澁谷功氏、委員 丸山千名美氏
- 3 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 4 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

社外役員の状況

a) 社外取締役の員数並びに各社外取締役と当社との間の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
当社の社外取締役は2名です。社外取締役澁谷功氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係のいずれも存在しません。社外取締役丸山千名美氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係のいずれも存在しません。また、社外取締役丸山千名美氏は、奏リーガル司法書士事務所 司法書士、及び、奏リーガル行政書士事務所 行政書士を兼務しており、当社と丸山千名美氏の間には登記申請等の代行事務委託取引関係がありますが、特別の利害関係はありません。

b) 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

澁谷 功氏	過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、証券会社での勤務経験を通じて身につけられた金融市場や企業ファイナンスに関する高い知見に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言を行うことが、同氏が当社の企業統治において果たす機能及び役割です。
丸山 千名美氏	過去に司法書士事務所及び行政書士事務所の経営以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、企業法務に精通し、司法書士及び行政書士の立場から法律分野における豊かな経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行うことが、同氏が当社の企業統治において果たす機能及び役割です。

c) 社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役2名全員は、以下に記載する当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、当社は、当該2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ています。

当社の取締役会は、当社の社外取締役の独立性を次のとおり定め、これらをすべて満たす者を独立性ありと判断しています。また、取締役会は、独立社外取締役の候補者を選定する際には、当社の定める取締役の指名基準に従い、取締役会における率直・活発で建設的な議論への貢献が期待できる人物を指名するよう努めます。

(1) 当社グループとの関係

当社グループ(注1)の、業務執行取締役、執行役員、または使用人ではないこと。

(2) 主要株主としての関係

以下のいずれにも該当しないこと。

当社の主要株主(注2)、または、当社の現在の主要株主である法人等の業務執行者(注3)

当社グループが現在主要株主である他の会社の業務執行者

(3) 取引先としての関係

以下のいずれにも該当しないこと。

当社グループの主要な取引先(注4)である者、または、現在の主要な取引先である法人等の業務執行者

当社グループを主要な取引先(注5)とする者、または、現在主要な取引先とする法人等の業務執行者

当社グループから、役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産(注6)を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、弁理士等の専門的サービスを提供する者、または、当該多額の金銭その他財産を得ている法人等に所属する者

当社グループから多額の(注7)寄付を受けている者、または、当該多額の寄付を受けている法人等の業務執行者

(4) 監査法人

現在当社グループを担当している監査法人のパートナー、または、パートナーではない所属者で、かつ、当社グループに関する業務を実際に担当している公認会計士ではないこと。

(5) 相互就任関係

当社グループの業務執行者を社外取締役、または社外監査役としている会社に所属する業務執行者ではないこと。

(6)過去該当者の取扱い

上記(1)については過去10年間(非業務執行者である期間がある場合は、その期間は除く。)、(2)から(5)については過去5年間該当していないこと。

(7)近親者の取扱い

本人の配偶者または二親等内の親族若しくは生計を一にする者が、次のいずれにも該当しないこと。ただし、重要(注8)でない者は除く。

現在または過去5年間において、上記(1)に該当する者

現在、上記(2)から(5)に該当する者

(8)その他、当社の一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

(注1)当社または当社の現在の子会社(子会社に該当するファンドも含む。)。

(注2)総議決権の10%以上を直接または間接に保有する株主。

(注3)業務執行取締役、執行役、理事、執行役員、またはこれらに準じる者及び使用人。

(注4)当項目において、主要な取引先とは、投資業務および関連業務における取引先のうち下記に該当するものをいう。

・当社グループから取引先に対する売上高が、当社グループの過去3事業年度の平均で、当社グループの直近事業年度における連結営業収益の2%以上。

・当社グループの取引先からの借入残高またはファンド出資受入残高が、当社グループの直近事業年度において、当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%以上。

(注5)当項目において、主要な取引先とは、投資業務および関連業務における取引先のうち下記に該当するものをいう。

・取引先から当社グループに対する売上高が、個人の場合は当社グループの直近事業年度において年間100万円以上、法人等の場合は取引先の直近事業年度において取引先の直近事業年度における連結営業収益の2%または100万円のいずれか高い方の額以上。

・取引先の当社グループからの借入残高、社債受入残高、またはファンド出資受入残高が、個人の場合は当社グループの直近事業年度において100万円以上、法人等の場合は取引先の直近事業年度において、取引先の直近事業年度における連結総資産の2%または100万円のいずれか高い方の額以上。

(注6)当社グループの過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間100万円以上、法人等の場合は法人等の直近事業年度における連結売上高の2%または100万円のいずれか高い方の額以上の金額。

(注7)当社グループの過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間100万円以上、法人等の場合は法人等の直近事業年度における連結売上高の2%または100万円のいずれか高い方の額以上の金額。

(注8)業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職である使用人。

d)社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、独立社外取締役の人数を取締役会の3分の1以上とするよう努めます。また、当社の独立社外取締役は、取締役会が決定した経営戦略ないし経営計画に照らして、当社の経営の成果及び経営陣のパフォーマンスを随時検証及び評価し、全ての株主にとって共同の利益の観点から、現在の経営陣に当社の経営を委ねることの適否について判断し、意見を表明することを、その主たる役割の一つとします。そのため、当社は、そのような役割を果たすことができる人物を選任する考えです。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会において、当社と独立した立場から各人の資質を活用し、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性の見地から適切な提言をします。また、当社の社外取締役2名はともに監査等委員であるため、社外取締役による監督と監査等委員会監査は相互連携しています。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携は、「第4提出会社の状況、4コーポレート・ガバナンスの状況等、(3)監査の状況、内部監査の状況、b)内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」に記載しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a) 監査方針

監査等委員会は、経営方針・中期経営計画及びそれらに基づく諸施策を認識し、取締役会の運営状況を把握して、内部監査室及び会計監査人との緊密な連携を保ちながら、良質な企業統治の確立に向けた監査活動を行うことを基本方針とします。

b) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当報告書提出日(2026年6月29日)現在における当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成されます。

監査等委員会は、取締役の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性、内部統制システムの構築・運用、会計監査人の監査の方法及び結果について監査を行います。また、監査等委員会は、会計監査人の選任・解任の要否について評価・決定します。なお、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役についてその選解任等及びその報酬等に対して、株主総会での意見陳述権を有しております。

監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役や使用人に対し報告を求めるなどの調査等の権限を有します。ただし、具体的な実査の作業は、原則として、各監査等委員各自が独自に行うのではなく監査等委員会の傘下に所属し補佐する立場にある内部監査室が行います。監査等委員は、内部監査室からの実査の報告、取締役会その他重要な会議に出席することで受けた報告、取締役や幹部社員から業務の報告等を聴取することを通じて監査を行います。なお、必要とされる場合には、内部監査室に実査の追加実施などを指示する他、監査等委員自身が実査を行います。また、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、橋 徳人氏を常勤の監査等委員として選定しております。

c) 当事業年度の開催頻度、出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	出席状況(出席回数/開催回数)
大森 和徳	4回/4回(注1)
片桐 春美	4回/4回(注1)
工藤 研	4回/4回(注1)
橋 徳人	12回/12回(注2、3)
澁谷 功	12回/12回(注2)
丸山 千名美	12回/12回(注2)

(注1) 当社の監査等委員に就任していた期間の回数を記載しております。

(注2) 当社の監査等委員に就任後の回数を記載しております。

(注3) 常勤の監査等委員である橋 徳人の活動として、上記の他、経営会議に出席しております。

d) 監査等委員会における具体的な検討内容

当事業年度の監査等委員会における具体的な検討内容は、経営方針の推進状況の把握と過去の事業からの継続性、第三者割当増資、M & Aへの取組について、重要情報の管理状況や利益相反取引のチェックなどです。

内部監査の状況

a) 内部監査の組織、人員及び手続、実効性を確保するための取り組み

内部監査については、社内に内部監査室(2名)を設置し実施しております。内部監査室は内部監査計画を作成し、業務の効率性や適正性等の観点から各部門の業務監査を実施しております。また、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、被監査部署からの業務改善状況の報告を義務付けております。このように、内部監査室は、当社の健全かつ適切な業務運営の遂行及び経営の合理化と効率化を実現しております。さらに、常に当社業務の課題・問題点を抽出し、リスクの軽減や事務手続きの正確性、業務運営の適切性の確保という観点から検討し、改善策を提言するよう努めております。

b)内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係、内部監査結果の報告先

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携は、社内規程に則り行われています。具体的には、監査等委員会及び内部監査室は原則として月に1回定例会合を持ち、加えて、四半期の決算期毎に、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は定例会合を持ち、会計監査人からの報告を受け、意見交換を行います。また、各監査は監査のスケジュールや方法及び結果について情報共有を図り、より効率的な監査を実施できるよう努めています。

内部監査結果は、内部監査室から監査等委員会に直接報告され、監査等委員会は必要に応じて内部監査室に指示を出します。また、内部監査室は取締役会には直接報告をしていますが、経営会議には直接内部監査結果を報告しており、経営会議の議題の報告として、内部監査結果の報告書が取締役に提出されます。

これらの監査と内部統制部門との関係は、内部統制については、代表取締役社長を責任者とし、経営管理グループが主管となって企画・推進・統括を行い、必要に応じて経営会議にて内部統制に関する報告を行っています。さらに、その実効性を高めるため、内部監査室による独立的評価を実施しています。

独立的評価の結果は、内部監査室より直接経営会議に報告しており、経営会議の議題の報告として、独立的評価の結果の報告書が取締役に提出されます。なお、経営会議の構成員には、1名以上の監査等委員が含まれます。

また、代表取締役社長は、内部統制についての必要な情報を収集するため、適宜内部監査室から内部監査結果の報告を受けます。

会計監査の状況

a)監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b)継続監査期間

1981年以降

c)業務を執行した公認会計士

跡部 尚志氏、及び槻 英明氏。なお、両氏の当社にかかる継続監査年数はそれぞれ7年以内です。

d)監査業務に係る補助者の構成

当社グループにおける監査業務の補助者については、公認会計士5名、会計士試験合格者等2名、その他4名です。

e)監査法人の選定方針（解任又は不再任の決定の方針）と理由

当社の監査等委員会は、解任又は不再任の決定を行う必要が無い場合は、既存の監査法人を継続して選定する方針です。

当社の監査等委員会による監査法人の解任又は不再任の決定の方針は、監査法人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認の上、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とする方針です。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

会計監査人の解任又は不再任の必要性が無く、2026年6月30日に開催予定の株主総会においてこれらが会議の目的となされていないことが、本報告書提出日現在において引き続きEY新日本有限責任監査法人が選定されている理由です。

f) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価は、上記e)に記載のとおり、監査法人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認の上、会計監査人の解任又は不再任とする必要性を判断するための評価です。

具体的には、経営執行部門から受けた報告や、監査法人から受けた報告や質疑応答の内容に基づき、主に、監査法人の品質管理システムの体制の充分性や、監査計画の妥当性、監査チーム体制の充分性、監査結果の報告内容の妥当性などを評価します。

評価の結果、会計監査人の解任又は不再任の必要性が無いと判断し、2026年6月30日に開催予定の株主総会において会計監査人の解任又は不再任を会議の目的としておりません。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	44	-
連結子会社	6	-	7	-
計	46	-	52	-

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、非監査業務の内容はありません。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(上記a)を除く)

該当事項はありません。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模・業務の特性、監査日数等を勘案して適切に決定しております。

e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a) 監査等委員以外の取締役（業務執行取締役）

当社は、業務執行取締役の報酬を、中長期的な会社の業績や潜在的リスクを反映させるとともに、当社の企業価値の最大化に向けた業務執行取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとなるよう、取締役会にて決定する方針としております。

業務執行取締役の報酬体系は、現金で支給する基本報酬と、中長期的な企業価値拡大に向けたインセンティブを高めることを狙いとしたストック・オプション（株式報酬型）で構成されます。

基本報酬の内訳には、固定報酬と変動報酬があります。固定報酬は取締役の役職位に応じて決定します。変動報酬は、業績連動報酬には該当しませんが、会社業績と取締役個人の成果を総合的に勘案して決定しています。ただし、使用人兼務役員には変動報酬は支給しません。

基本報酬は、直前連結会計年度の会社業績と取締役個人の成果を基に、毎年6月の取締役会決議にて年額が決定され、その翌月の7月から翌年6月までの12ヶ月間に当該年額を12等分した金額を毎月支給します。

ストック・オプション（株式報酬型）は、役員退職慰労金制度に代わる退任時の報酬です。具体的には、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し、新株予約権の公正価額をもとに算定される払込金額と同額の「ストック・オプション報酬」を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより、新株予約権を取得させるものです。そのため、新株予約権の行使に際して役員が出資する財産の価額は、当該報酬債権の金額を除いた額である1株当たり1円となります。

ストック・オプション報酬の額は、業績連動報酬には該当しませんが、基本報酬（固定報酬と変動報酬の合計額）を算定の基礎として会社業績に応じて決定しています。また、新株予約権の割当数は、ストック・オプション報酬の額を、新株予約権1個当たりの公正価額で除して算定されます。ただし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限個数は126個とされています。上限を超える部分は切り捨てられます。

b) 監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役）

監査等委員以外の取締役で、かつ非業務執行取締役の報酬については、基本報酬（固定報酬）のみとし、優秀な人材を確保することを目指し、他社の水準等も考慮した上で取締役各人に設定された役割の内容に応じて、取締役会で決定する方針です。

c) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみとし、優秀な人材を確保することを目指し、他社の水準等も考慮した上で取締役各人に設定された役割の内容に応じて、監査等委員会で決定する方針です。

d) 役員の報酬等の額に関する株主総会の決議

d-1) 監査等委員以外の取締役

当社の監査等委員以外の取締役の報酬等に関する株主総会の決議の年月日は2015年6月25日及び2021年6月25日であり、報酬等の額の設定、及び、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の内容に関して承認されています。その決議の内容の詳細は以下のとおりです。

d-1-1) 年額報酬

2015年6月25日開催の第34期定時株主総会において、年額210百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいています。なお、当該第34期定時株主総会終結時点の監査等委員以外の取締役の員数は2名です。

d-1-2) スtock・オプション（株式報酬型ストック・オプション）としての新株予約権に関する報酬

2015年6月25日開催の第34期定時株主総会において、上記の取締役の年額報酬の範囲で当社の取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、ただし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限個数は126個とすることを決議いただいています。（その後2021年6月25日開催の定時株主総会で会社法改正に伴う一部内容変更が承認されています。）

なお、当連結会計年度末時点における当該株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の付与対象となる取締役の員数は2名です。

d-2) 監査等委員である取締役

当社の監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議の年月日は2019年6月26日開催の第38期定時株主総会であり、報酬等の額を、昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮して、年額50百万円以内と定めることが承認されています。なお、当該第38期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

e)取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。

なお、当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指名・報酬の諮問を行う任意設定機関として「評価委員」を設けています。評価委員は非業務執行取締役から選任され、その過半数は独立社外取締役としています。評価委員は取締役会で選任されます。監査等委員は評価委員を兼ねることができます。評価委員各人は、当該取締役会の決議に際して、あらかじめ決議する内容について報告を受け十分な検討を行っています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法、及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しています。さらに、取締役会は、当該個人別の報酬等を評価委員からの勧告に基づき決議しています。よって、取締役会は、当該個人別の報酬等は当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

e-1)基本報酬（金銭報酬）に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の基本報酬は、固定報酬と変動報酬から構成するものとする。固定報酬は取締役（監査等委員であるものを除く。）の役位、職責、在任年数、事業規模や企業規模及び関連する業種や業態に属する企業の報酬水準、従業員給与の水準を総合的に勘案して決定するものとする。変動報酬については、業績には必ずしも連動するものではないが、固定報酬を基礎として、会社業績、個人の成果を総合的に勘案して決定するものとする。ただし、使用人兼務役員には変動報酬は支給しないものとする。また、非業務執行取締役（監査等委員であるものを除く。）については、監督機能を担うことから、固定報酬のみとする。

基本報酬は、直前連結会計年度の会社業績と取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人の成果を基に、毎年6月の取締役会決議にて年額が決定され、その翌月の7月から翌年の6月までの12ヶ月間に当該年額を12等分した金額を毎月支給する。

e-2)業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

当社では、事業の特性や優先して解決すべき課題などを総合的に勘案し、業績連動報酬を導入することが取締役（監査等委員であるものを除く。）に与えられた役割や目標に対して必ずしもインセンティブとして効果的とは言えない状況であることから、業績連動報酬については現時点では導入しないものとする。

また、非金銭報酬等についても、同様の理由から新たな株式報酬については現時点では導入しないものとし、業務執行取締役のみに対し、2015年6月25日開催の定時株主総会で承認（その後2021年6月25日開催の定時株主総会で会社法改正に伴う一部内容変更が承認）された中長期のインセンティブとしての株式報酬型ストック・オプションのみを支給するものとする。当該株式報酬型ストック・オプションは、業績に大きく連動するものではないが、基本報酬を基礎として会社業績に応じて決定されるものであり、株価上昇によるメリットを株主と共有することで、業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とするものである。その数の算定方法、付与する時期、その他の条件については、ストック・オプション報酬規程に従い支給されるものとする。

e-3)金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業績連動報酬を導入しないため、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝10：0：0～2となる。基本報酬については業績や個人の成果を考慮した上で、固定報酬：変動報酬＝5：0～5となるよう報酬テーブルに従い決定するものとする。ただし、使用人兼務役員は、使用人としての報酬が支給されるため変動報酬は支給しないものとする。また、非業務執行取締役（監査等委員であるものを除く。）については、監督機能を担うという職務に鑑み固定報酬のみとする。

e-4)報酬等の決定方法に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で承認された報酬額の限度額内で配分するものとし、報酬の決定手続きについては、役員報酬・賞与規程に基づき取締役会で決定する。

e-5)上記のほか報酬等の決定に関する重要事項

なお、当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、2025年4月1日から2025年6月26日までは代表取締役1名、業務執行取締役3名（うち使用人兼務役員1名）、2025年6月26日から2026年3月31日までは代表取締役1名、業務執行取締役1名（うち使用人兼務役員1名）です。

2025年6月26日から2026年3月31日までの当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）である2名について、2025年6月以降の個人別の報酬等の額及び個人別の各報酬の割合は、上記の方針に基づきながらも、当社が事業再生中であることを勘案して、取締役会の決議によりそれぞれ決定されました。具体的には、ストック・オプション報酬は支給されませんでした。

当報告書提出日現在の評価委員は、橋徳人氏、澁谷功氏及び丸山千名美氏です。評価委員各人は、上記の取締役の報酬に関する取締役会の決議に際して、あらかじめ決議する内容について報告を受け十分な検討を行っています。さらに、取締役会は、当該個人別の報酬等を評価委員からの勧告に基づき決議しています。

f)取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項
該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬 （固定報酬と 変動報酬の合 計額）	ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	31百万円	31百万円	- 百万円	- 百万円	3
監査等委員（社外取締役を除く）	6百万円	6百万円	-	-	2
社外取締役	8百万円	8百万円	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものは、存在しないため、記載しておりません。
3. 役員ごとの報酬等の総額は、1億円以上を支給している役員が存在しないため、記載しておりません。
4. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬等の額及び対象となる役員の員数には、2025年6月26日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
5. 監査等委員（社外取締役を除く）の報酬等の額及び対象となる役員の員数には、2025年6月26日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
6. 社外取締役の報酬等の額及び対象となる役員の員数には、2025年6月26日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した3名の在任中の報酬等の額が含まれております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定手続きの概要、決定権限の内容及び裁量の範囲、決定過程における取締役会の活動内容、及び決定権限者の氏名

a) 監査等委員以外の取締役

まず、業務執行取締役は、各人が期首の計画に対する達成状況を自己評価し、結果を取締役に報告します。

次に、代表取締役は、業務執行取締役各人の自己評価の結果を基に、個人別の報酬内容の原案を策定します。また、取締役の報酬体系（株式関連報酬その他の変動報酬の割合や、変動報酬について採用する業績等の指標の選定、及び指標の水準並びに株式関連報酬の付与基準等を含む。）について、中期経営計画との整合性を図る等、見直しの可否を検討し、必要に応じて見直し案の原案を策定します。

非業務執行取締役の報酬については基本報酬（固定報酬）のみとし、代表取締役が個人別の報酬内容の原案を策定します。

評価委員は、各人において、代表取締役が策定した業務執行取締役の報酬体系の見直し案の原案、及び業務執行取締役及び非業務執行取締役の個人別の報酬等の内容の原案について検討し、取締役会に勧告します。また、評価委員は、各人において、当社の業績や業種特性を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬等の水準を参照しつつ、報酬額の適正性を検討します。この際、評価委員は、業務執行取締役の現行の報酬額、当社における他の役職員の報酬水準等、及び当社が属する業界における他社の役職員の報酬水準も考慮します。

取締役会は、評価委員からの勧告に基づき、当該原案について必要な決定を行います。

なお、2026年3月期の監査等委員以外の取締役の報酬等の原案を策定した代表取締役の氏名は、丸山俊氏です。当該原案は、2025年6月の取締役会において評価委員より勧告されました。当該勧告をした評価委員3名の氏名は、橋徳人氏、澁谷功氏及び丸山千名美氏です。当該原案は、当該勧告に基づき、2025年6月の取締役会で決定されました。当該決定をした際の、取締役会の構成員の氏名は、丸山俊氏、岸本謙司氏、橋徳人氏、澁谷功氏及び丸山千名美氏です。

b) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会での協議によって決定します。決定過程における取締役会の活動はありません。なお、2026年3月期の監査等委員である取締役の報酬を決定した際の、監査等委員の氏名は、橋徳人氏、澁谷功氏及び丸山千名美氏です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準や考え方

当社は、配当収入や売却益の獲得を目的として保有する投資株式を純投資目的と区分し、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針

当社は、当社の中長期的な企業価値向上に資すると取締役会が認める場合のみ、保有目的が純投資目的以外の目的である上場株式を保有する方針です。

b) 保有の合理性を検証する方法

年に1度、今後1年間の保有適否を、個別銘柄ごとに、取引の状況、取引からの利益の実績及び見込額、保有コスト、売却の実現可能性（株価や取引高の推移）の状況などを踏まえ総合的に検証します。

c) 個別銘柄の保有適否に関する取締役会での検証の内容

2025年6月に実施した、(株)宮崎太陽銀行株式の検証の内容は下記のとおりです。

当社は、(株)宮崎太陽銀行の株式を政策保有株式として保有しています。保有目的は、同社との良好な関係の維持・強化による、営業面での支援・取引の維持及び拡大です。

これまでに、(株)宮崎太陽銀行からは、当社グループの運営するファンドへの出資、再生可能エネルギープロジェクトへの融資実行、障がい者グループホームプロジェクトへの融資実行という協力を得ております。

また、同社との取引による当社グループへの将来の利益寄与見込額の、当社グループの加重平均資本コスト（約5.4%）による割引現在価値は保有株式の帳簿価額を上回ることから、経済合理性の観点からも継続保有の意義があります。

よって、当社は、同社の株式を引き続き政策保有する方針です。

d) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	61

e) 当事業年度において株式数が増加した銘柄

該当事項はありません。

f) 当事業年度において株式数が減少した銘柄

該当事項はありません。

g) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

g-1) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)宮崎太陽銀行	27,900	27,900	上記 c) に記載。なお、株式数は増加 していません。	有
	61	35		

g-2) みなし保有株式

該当するものではありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更し
たもの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

1) 企業戦略と関連付けた人材戦略

当社グループでは、投資開発事業、投資運用事業においては、様々な経済環境に対応できる投資資産や金融資産の開発・運用を行うことで、国内外の機関投資家やファミリーオフィス、富裕層向けに、資産運用サービス・金融サービスの提供を行い、また、ファンド・プラットフォーム事業においてはVCファンドやCVCファンド、パイアウトファンド等の運営企業に対して、ファンド組成・募集・運用に必要なミドル・バックの高度なソリューションを提供することを主要な事業としています。

これらの事業には、高度な金融・会計・税務・法務の知識に加えて、あらゆる業界の企業とのネットワークや人脈が重要となり、これらを支える高度専門人材が不可欠な人的資本に強く依存しています。

事業環境の変化や当社の財務内容の悪化、就業環境や労働条件の整備が不十分であるといった要因により、これらの高度専門人材を獲得・定着させられない場合、中期経営計画でKPIとして掲げるAUMの拡大に向けた新規ファンドの組成やアセットクラスの多様化、またAUAの拡大に向けた新規のファンド受託が実現せず、それによって事業計画が達成できず業績が悪化するリスクがあると認識しています。一方で、高度専門人材を確保することが出来れば、金利上昇やインフレの進行といった経済環境が大きく変化する状況下においても、多様な市場のニーズに応えられる金融商品や高度なソリューションの提供が可能となり、それによって企業価値の向上と株主価値の向上を実現することが出来るものと考えています。

このようなリスクと機会を踏まえた人材戦略とするにあたり、当社は、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、コーポレートガバナンスに関する基本方針において、社内の多様性の確保と人材の活用につき、次のように定めています。

当社は、社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなり得る、との認識に立ち、社内における多様性の確保を推進すべく、性別や国籍等による差別を排除する。

当社は、当社の行う投資事業における成功には有能な人材の存在が不可欠であり、競争力の源泉であると位置付け、その活用のための人事評価制度や労働環境の充実・改善に取り組む。

上記の方針に基づき、人的資本への投資については、目標管理制度を導入して個人の資質、適性、能力、課題を本人と共有し、これらに基づく適切な業務や組織への配置や人事評価により、人的資本を最大限に活用するよう取り組んでいます。また、自己啓発への援助を人事制度として取り入れています。なお、多様性確保に向けた人材育成方針については次のとおりです。当社はサステナビリティを巡る課題への解決に取り組む企業やイノベティブな技術及び事業への投資を行うことを事業戦略の柱としています。このような事業の特性上、投資活動を担う人材については、違った価値観や経験を有する人材の多様性が重要となります。当社が持続的成長を果たし、企業価値の向上を図るにあたっては、そのような多様性を前提とした人的資本への投資が不可欠と認識しており、事業戦略と併せた組織体制の構築や人材の確保に取り組む方針です。

社内環境の整備については、当社では多様性を確保すべく女性・外国人・中途採用者などを積極的に受け入れるとともに、それぞれの個性や能力を最大限に発揮できるよう、管理職への登用機会やキャリア形成の機会を公平かつ適正に与えるよう取り組んでいます。なお、当社は連結の従業員数が2026年3月末で47名と少なく、また、現在は定期的な採用活動を行っておらず人員の入替が少ないため、特定の属性の数値目標を掲げてコントロールすることは困難であり、数値目標は設けません。しかしながら、採用や人事評価の際は性別や国籍等による差別を排除して公平に行っており、社内の多様性確保に努めています。また、女性が育児と両立しながら長く働き続けられる環境の整備として、男女を問わず利用できる当社独自の育児特別有給休暇制度や育児補助金制度、時差出勤制度、テレワーク制度の導入など、人事制度の充実に向けた取り組みについても積極的に進めています。

2026年3月期	管理職に占める割合	目標
中途採用者	89.7%	定めず
外国人	6.9%	定めず
女性	24.1%	定めず

2026年3月期	テレワーク利用率 1 2	テレワーク利用率 3
全体	61.8%	25.3%
うち管理職	60.9%	24.7%
うち非管理職	63.6%	26.6%
うち男性	56.3%	24.1%
うち女性	70.6%	27.9%

- 1： 期中に連結対象となった子会社は除く
 2： 週に1日以上頻度でテレワークを行った社員の割合
 3： 勤務日数に占めるテレワークの割合

上記の取り組みによって、従業員の多様性を確保するとともに高度専門人材を獲得・定着させる方針ですが、より一層のエンゲージメントを高めるためには、従業員のワークライフバランスの改善を図ることが重要と考え、新たに以下の指標と目標を設定し、定期的なモニタリングを行う方針です。

(指標及び目標)

2026年3月期	有給休暇取得率 4	目標
全体	62.3%	80%
うち管理職	59.4%	80%
うち非管理職	68.1%	80%
うち男性	54.8%	80%
うち女性	70.7%	80%

- 4： 期中に連結対象となった子会社は除く

2) 従業員の給与(賞与を含む)等の決定方針

従業員の給与体系については、月額固定報酬である基本給と役職手当、変動報酬である賞与により構成しています。また、従業員のスキルアップと高度専門人材の確保を図るため、一定の資格保有者に対しては資格手当を月額報酬として別途支給しています。資格手当を除く、固定報酬と変動報酬の標準的な割合は、固定報酬が70%、変動報酬が30%となるよう配分しています。また、変動報酬は会社全体の業績と個人の成果により増減させることで、年額報酬に占める変動報酬の割合は15%~40%と大きく変動する設計としています。全体の給与水準の決定方法については、当社が属する金融業界全体の報酬水準を参考にして決定していますが、具体的なベンチマークとなる企業は定めていません。

月額報酬の改定や賞与の決定、昇級・昇格の決定プロセスについては、期初に個人の目標を設定し、期末に自己評価と考課者による評価を実施のうえ、最終的な評価については個人間、部門間での不公平が生じないよう経営会議において相対評価も踏まえて確定するプロセスとしています。また、月額報酬の改定額や賞与の支給額についても、透明性を確保するために評価結果に応じて一定のルールにて改定額や支給額が決定されるよう経営会議で定めたルールを運用しています。また、これらの給与以外に、福利厚生制度として従業員持株制度、退職金制度、確定拠出年金制度を採用しています。

当社では、このような給与体系と福利厚生制度によって従業員のモチベーションアップとエンゲージメントの向上を図ることで、事業戦略において不可欠となる多様な高度専門人材の確保が可能となるものと考えています。また、今後は更なるモチベーションアップとエンゲージメント向上に向けて、ストックオプションなどの株式報酬制度についても導入を検討する方針です。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	47
---------	----

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 当連結会計年度中にKICホールディングス株式会社及びKICアセット・マネジメント株式会社が新たに子会社となったことが主な理由で、前連結会計年度末に比べて従業員数が11名増加しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
22	47歳4ヶ月	13年8ヶ月	8,105,005	0.73

- （注）1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 上記以外に他会社への出向社員が13名おります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,430	2,412
営業投資有価証券	1,259	1,459
投資損失引当金	766	817
未成業務支出金	-	217
その他	2,436	1,243
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,882	8,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,459	6,556
減価償却累計額	70	178
建物及び構築物(純額)	2,138	2,363
機械及び装置	3,356	3,376
減価償却累計額	909	1,104
機械及び装置(純額)	2,246	2,271
車両運搬具及び工具器具備品	224	144
減価償却累計額	73	82
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	215	262
土地	232	2,225
建設仮勘定	205	121
有形固定資産合計	4,512	11,059
無形固定資産		
発電設備開発権利金	633	591
のれん	0	583
その他	283	245
無形固定資産合計	717	1,219
投資その他の資産		
投資有価証券	117	115
破産更生債権等	2103	2151
その他	2189	2185
貸倒引当金	103	151
投資その他の資産合計	306	336
固定資産合計	5,536	12,614
資産合計	15,419	21,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,888	2,688
1年内償還予定の社債	8	9
未払費用	67	100
未払法人税等	211	113
賞与引当金	39	42
その他	5,138	5,900
流動負債合計	1,353	1,043
固定負債		
社債	153	2,324
長期借入金	26,367	23,927
繰延税金負債	7	437
退職給付に係る負債	137	124
資産除去債務	241	242
その他	-	25
固定負債合計	6,907	10,351
負債合計	8,260	11,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	489
資本剰余金	6,414	6,804
利益剰余金	265	219
自己株式	152	152
株主資本合計	6,628	7,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73	98
為替換算調整勘定	115	81
その他の包括利益累計額合計	189	180
新株予約権	-	1
非支配株主持分	341	2,087
純資産合計	7,158	9,630
負債純資産合計	15,419	21,024

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1, 2 3,092	1, 2 2,117
営業原価	3, 4 1,886	3, 4 1,427
営業総利益	1,206	690
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	255	247
事務委託費	84	122
租税公課	77	159
組合持分経費	172	133
その他	511	440
販売費及び一般管理費合計	1,100	1,103
営業利益又は営業損失()	105	412
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	1	1
持分法による投資利益	1	-
為替差益	228	-
設備賃貸料	4	4
雑収入	4	2
営業外収益合計	242	12
営業外費用		
支払利息	192	156
持分法による投資損失	-	0
為替差損	-	0
新株発行費	13	12
新株予約権発行費	-	8
雑損失	0	0
営業外費用合計	206	179
経常利益又は経常損失()	141	579
特別利益		
段階取得に係る差益	-	369
固定資産売却益	6 649	6 72
その他	5 30	34
特別利益合計	680	476
特別損失		
減損損失	8 52	-
固定資産圧縮損	5 30	-
関係会社清算損	31	0
その他	7 3	-
特別損失合計	118	0
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	703	103
法人税、住民税及び事業税	213	1
法人税等合計	213	1
当期純利益又は当期純損失()	489	105
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	89	58
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	400	46

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	489	105
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	17
繰延ヘッジ損益	13	-
為替換算調整勘定	198	33
持分法適用会社に対する持分相当額	32	14
その他の包括利益合計	224	1
包括利益	264	107
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	180	54
非支配株主に係る包括利益	84	52

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,426	3,631	3,576	353	5,126
当期変動額					
新株の発行	499	499			998
親会社株主に帰属する当期純利益			400		400
自己株式の処分		163		201	37
連結範囲の変動			6		6
持分法の適用範囲の変動			58		58
減資	5,825	5,825			
欠損填補		3,377	3,377		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,326	2,783	3,842	201	1,501
当期末残高	100	6,414	265	152	6,628

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	71	13	351	409	36	560	6,132
当期変動額							
新株の発行							998
親会社株主に帰属する当期純利益							400
自己株式の処分							37
連結範囲の変動							6
持分法の適用範囲の変動							58
減資							
欠損填補							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	13	236	220	36	218	475
当期変動額合計	2	13	236	220	36	218	1,025
当期末残高	73	-	115	189	-	341	7,158

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	6,414	265	152	6,628
当期変動額					
新株の発行	389	389			778
親会社株主に帰属する当期純損失()			46		46
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	389	389	46	-	732
当期末残高	489	6,804	219	152	7,360

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	73	-	115	189	-	341	7,158
当期変動額							
新株の発行							778
親会社株主に帰属する当期純損失()							46
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24		33	8	1	1,746	1,739
当期変動額合計	24	-	33	8	1	1,746	2,471
当期末残高	98	-	81	180	1	2,087	9,630

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	703	103
減価償却費	46	45
投資損失引当金の増減額(は減少)	26	99
貸倒引当金の増減額(は減少)	99	4
賞与引当金の増減額(は減少)	6	3
受取利息及び受取配当金	3	4
支払利息	61	54
関係会社清算損益(は益)	31	0
段階取得に係る差損益(は益)	-	132
営業投資有価証券の増減額(は増加)	202	167
営業貸付金の増減額(は増加)	262	228
投資事業組合への出資による支出	615	1,996
投資事業組合からの分配金	2,053	1,851
投資事業組合等の非支配株主持分の増減額(は減少)	297	109
その他	461	152
小計	1,499	194
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	63	56
法人税等の支払額	46	6
法人税等の還付額	34	124
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,427	129
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	336
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	214
その他	24	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	24	413
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	818	851
株式の発行による収入	998	778
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	179	71
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,650	612
現金及び現金同等物の期首残高	1,396	3,047
現金及び現金同等物の期末残高	1,3,047	1,2,435

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

連結範囲の変更

Jaicオルタナティブインベストメンツ(株)、KICホールディングス(株)は株式を取得したため連結の範囲に含めております。また、KICホールディングス(株)の株式取得に伴い、同社の連結子会社であるKICアセット・マネジメント(株)(現 JAICアセットマネジメント(株))を連結の範囲に含めております。

(株)アジアマーケット企画、他1社は清算により減少しております。

投資事業組合等の異動は下記のとおりであります。

増加：新設によるもの5ファンド、取得によるもの1ファンド

減少：-

(2) 非連結子会社の数 7社

主要な非連結子会社

投資事業組合等6ファンド、他1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、連結した場合における総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 9社

主要な会社等の名称

(株)宮崎太陽キャピタル、JAICデータダイナミクス(株)、他投資事業組合等7ファンド

持分法の適用の範囲の変更

JAICデータダイナミクス(株)は、新設に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

投資事業組合等の異動は下記のとおりであります。

増加：-

減少：-

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称

AJキャピタル(株)、他2社、他投資事業組合等6ファンド

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

なお、投資事業組合等(以下「組合等」)の持分法適用にあたっては、当社及び関係会社が管理運用する組合等は資産・負債・収益・費用を連結会社の持分割合に応じて計上し、他社が管理運用する組合等は純資産及び純損益を連結会社の持分割合に応じて計上しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、2社の決算日は、連結決算日と一致しております。

連結子会社のうち、下記の4社の決算日は、それぞれ下記に記載のとおりであります。当該4社は、当該連結子会社の各社の決算日における財務諸表を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社名	決算日
日亜投資諮詢(上海)有限公司	12月末日
Jaicオルタナティブインベストメンツ(株)	2月末日
KICホールディングス(株)	12月末日
KICアセット・マネジメント(株)(現 JAICアセット マネジメント(株))	12月末日

上記の他、投資事業組合等については、連結子会社のうち30ファンドの決算日は、下記のとおりであります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

決算日が連結決算日と一致しているファンドが1ファンドあります。

連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎として、連結を行っているファンドが6ファンドあります。

決算日の差異が3ヶ月を超えないため当該財務諸表を基礎として、連結を行っているファンドが10ファンドあります。

連結決算日から3ヶ月以内の一定時点を基準とした仮決算に基づく財務諸表を基礎として、連結を行っているファンドが13ファンドあります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合出資金等

当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を連結会社の持分割合に応じて計上しております。

営業投資有価証券

その他営業投資有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合出資金等

当社及び関係会社が管理運用する組合等について、当社と決算日が同一である組合等については連結決算日における組合等の財務諸表に基づいて、当社と決算日が同一でない組合等については連結決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、組合等の資産、負債及び収益、費用を連結会社の出資持分割合に応じて計上しております。

また、他社が管理運用する組合等については、主に当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を連結会社の持分割合に応じて計上しております。

棚卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、建物及び構築物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

また、プロジェクト投資を行う投資事業組合等は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～40年
機械及び装置	17～25年
車両運搬具及び工具器具備品	2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却期間は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
発電設備開発権利金	20年

(3) 重要な引当金の計上基準

投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案して、その損失見積額を計上しております。また、減損損失相当額を投資損失引当金繰入額に含めて計上し、取得原価の直接減額はしておりません。

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法により計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

投資事業組合等管理運営業務

組合管理報酬及び組合事務受託料については、契約に基づいて、投資事業組合等の管理運営に係る業務及び投資事業組合等の事務受託に係る業務を提供する履行義務を負っております。

これらの履行義務は、契約期間において時の経過により充足されるものであると判断し、時の経過に応じて収益を認識しております。

再生可能エネルギープロジェクト

再生可能エネルギープロジェクトの売電収益については、契約に基づいて売電の履行義務を負っております。

当該履行義務は、売電をした一時点で充足されるものであると判断し、売電をした時点で収益を認識しております。

スマートアグリプロジェクト

スマートアグリプロジェクトの野菜の販売については、契約に基づいて野菜を顧客へ引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、野菜の支配が顧客へ移転する一時点で充足されるものであり、顧客へ引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の財務諸表は、在外子会社等の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5～10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

営業投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業投資有価証券	5,983	4,519
投資損失引当金	766	817

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

未上場営業投資有価証券に対する減損及び投資損失引当金計上については、四半期ごとに各投資先会社の資産内容、事業状況、資金状況、当社の投資の回収状況等を勘案し、格付けを行い、損失額を見積もっております。また、存続期限が間近に迫ったファンドから投資している未上場営業投資有価証券に対しては、早期換金化による流動性リスクを加味した上で評価しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

各投資先会社の資産内容、事業状況、資金状況及び投資の回収状況に基づく格付けは、個々の投資先の実状（直近ファイナンスの状況、マイルストーンなど事業進捗の達成状況、資金繰りの状況等のデータに加えて、将来予測である事業計画に含まれる経営改善施策を反映した著しく下落した一株当たり純資産の回復や業績の見込み、計画されている株式上場やトレードセールの進捗状況、投資の回収計画の実現可能性及び回収見込額等）を勘案しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

未上場営業投資有価証券及び投資損失引当金については、每期見直しを行い最善の見積りと判断により決定しております。しかしながら、将来の不確実な経済条件の影響を受け、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

スマートアグリ（植物工場）に係る固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

スマートアグリ（植物工場）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	885	816
投資その他の資産	4	3

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、プロジェクト投資に関しプロジェクトの案件ごとに資産のグルーピングを行っております。

スマートアグリ（植物工場）プロジェクトにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため、減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから減損損失は認識しておりません。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、当プロジェクトの事業計画を基礎として算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りには、当該プロジェクトの事業計画を基礎としており、当該計画では顧客別1日当たり基準納品高を基礎とした予定販売量を主要な仮定として織り込んでおります。

予定販売量は、顧客からの需要動向に伴い変動し、事業計画に大きな影響を与える可能性があります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

予定販売量の確保のための施策を継続的に取り組んでおりますが、当該施策は不確実性を伴うものであり、割引前将来キャッシュ・フローの総額の減少により、スマートアグリ（植物工場）プロジェクトの固定資産に対して減損損失を計上する場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「営業貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「営業貸付金」に表示していた6百万円は、「その他」として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた84百万円は、「のれん」0百万円、「その他」83百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「事務委託費」は、「販売費及び一般管理費」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」595百万円は、「事務委託費」84百万円、「その他」511百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「補助金収入」に表示していた30百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付に係る負債の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付に係る負債の増減額」10百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円
営業投資有価証券 (投資事業組合出資金等)	44	70
流動資産(その他)(社債)	-	100
投資有価証券(株式)	74	83
投資有価証券(社債)	7	5

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	76百万円	80百万円
営業投資有価証券	213	-
流動資産(その他)	70	107
建物及び構築物(純額)	1,361	6,349
機械及び装置(純額)	2,310	2,141
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	0	2
土地	320	2,099
無形固定資産(その他)	15	15
破産更生債権等	103	103
投資その他の資産(その他)	45	45
計	4,516	10,944

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	564百万円	297百万円
社債	-	100
長期借入金	3,194	6,956
計	3,759	7,353

上記の担保に供している資産及び担保付債務は、全て連結子会社に帰属しております。

3 ノンリコース債務

(1) ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
社債	- 百万円	100百万円
長期借入金	-	3,230
計	-	3,330

(2) ノンリコース債務に対する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物(純額)	- 百万円	4,250百万円
機械及び装置(純額)	-	17
車輛運搬具及び工具器具備品(純額)	-	2
土地	-	1,639
計	-	5,910

なお、上記の金額は、「2 担保資産及び担保付債務」の金額に含まれています。

4 流動資産の「その他」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	92百万円	134百万円

5 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前受収益	33百万円	60百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 営業収益の主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業投資有価証券売却高	1,258百万円	908百万円
インカムゲイン	398	27
投資事業組合等運営報酬	134	196
組合持分利益等	1,251	936

3 営業原価の主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業投資有価証券売却原価	837百万円	473百万円
投資損失引当金繰入額	138	132
組合持分損失等	891	774

4 営業投資有価証券売却原価のうち営業投資有価証券評価損の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	0百万円	30百万円

5 補助金収入及び固定資産圧縮損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

補助金収入は地産地消型再エネ増強プロジェクト助成金(都内設置)の交付に係るものであり、当該補助金の受入額は「補助金収入」として特別利益に計上するとともに、当該補助金により取得した固定資産の圧縮記帳額は「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産売却益の主なもの、建物及び構築物、土地等の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

固定資産売却益の主なもの、車両運搬具及び工具器具備品の売却によるものです。

7 特別損失の「その他」に含まれる固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具及び工具器具備品	0百万円	- 百万円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県日高市	事業用資産	機械及び装置

当社グループは、主として事業用資産ごとにグルーピングを行っており、屋根置き型蓄電池付き太陽光発電システムについては発電システムごとにグルーピングしています。

当連結会計年度において、当社グループが運営するファンドが保有する事業用資産の一部について事業の収益性の低下に伴い将来の事業予想を見直した結果、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失(52百万円)に計上しております。

なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.01%で割り引いて算定しております。

また、前連結会計年度については、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20百万円	44百万円
組替調整額	7	27
法人税等及び税効果調整前	13	17
法人税等及び税効果額	6	0
その他有価証券評価差額金	6	17
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	13	-
組替調整額	-	-
繰延ヘッジ損益	13	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	1
組替調整額	199	34
為替換算調整勘定	198	33
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	440
組替調整額	28	425
持分法適用会社に対する持分相当額	32	14
その他の包括利益合計	224	1

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	17,884	4,400	-	22,284
合計	17,884	4,400	-	22,284
自己株式				
普通株式 (注) 2	181	-	103	78
合計	181	-	103	78

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加4,400千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少103千株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	22,284	3,720	-	26,004
合計	22,284	3,720	-	26,004
自己株式				
普通株式	78	-	-	78
合計	78	-	-	78

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加3,720千株は、第三者割当による新株の発行1,000千株及び新株予約権の権利行使2,720千株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2025年第1回新株予約権 (注) 1	普通株式	-	4,000	-	4,000	0
	2025年第2回新株予約権 (注) 1. 2	普通株式	-	10,000	2,720	7,280	0
合計		-	-	14,000	2,720	11,280	1

(注) 1. 2025年第1回新株予約権及び2025年第2回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 2025年第2回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,302百万円	4,122百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40	30
投資事業組合等の預金	1,214	1,657
現金及び現金同等物	3,047	2,435

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

株式の取得により新たにKICホールディングス株式会社及びKICアセット・マネジメント株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は、次のとおりであります。

また、株式の取得により新たに連結子会社となったその他の会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

流動資産	291百万円
固定資産	137
のれん	582
流動負債	81
固定負債	286
非支配株主持分	24
段階取得に係る差益	132
既に投資済み金額	286
同社株式の取得価額	200
同社現金及び現金同等物	211
差引：同社取得による収入	11

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、ベンチャー企業等に投資を行うプライベートエクイティ投資と再生可能エネルギー等のプロジェクトに投資を行うプロジェクト投資を行っております。その結果、投資資産は主として、未上場有価証券、事業プロジェクトの証券化商品、固定資産となります。このうち、固定資産以外のものが、金融資産に該当します。このような事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入による間接金融若しくは直接金融によって資金調達を行う方針であり、これらには金融負債が含まれております。

このように、主として流動性の低い投資資産及び期間の長いプロジェクトの投資資産を有しているため、投資資産の投資回収期間と金融負債の調達期間のギャップを最小化すべく長期資金の調達を志向しており、その結果生じる長期借入金の金利変動及び、外貨建て金融資産の投資回収に伴う為替変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の管理を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に株式、債券、新株予約権、不動産投資信託及び投資事業組合出資金等であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び為替の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。なお、当期の連結決算日現在における営業投資有価証券及び投資有価証券には、リスクが高い主なものとして、流動性の低い市場価格のない株式及び出資金等3,612百万円が含まれております。

また変動金利による借入を行っており、金利の変動リスクを有しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスクの管理

当社グループは、以下の信用リスクを管理する体制を整備、運用しております。

投資の実行時

個別の案件ごとに投資先企業の信用リスクを含めたリスク分析を行い、所定の決裁会議で投資の可否を判断しております。

投資実行後

投資担当部門は、投資業務規程に従い、投資先の状況を随時モニタリングしております。また、償却引当規程に従い、投資先会社の実状を勘案して定期的に評価を行い、必要に応じて営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金を計上しております。

2. 市場リスクの管理

為替リスクの管理

外貨建て営業投資有価証券については、金額に重要性がある場合は、為替変動による影響額の定期的なモニタリングを行っております。

価格変動リスクの管理

営業投資有価証券のうち上場株式については、継続的に時価や発行体の経営状況等を把握し、適切な価格、タイミングで流動化を図っております。また、市場価格のある営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

金利リスクの管理

変動金利による借入を行っており、金利の変動リスクを有しております。金利状況については定期的にモニタリングしております。

市場リスクに係る定量的情報

変動金利による借入金について、その借入金の総額に占める割合、及び、金利の変動が当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

2026年3月31日現在、変動金利による借入金は、借入金総額の71.3%を占めています。

また、金利以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、2026年3月31日現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、税金等調整前当期純利益が7百万円減少し、0.1%下落したものと想定した場合には、7百万円増加するものと把握しております。

当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

3. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、借入金に係る弁済計画について、全取引金融機関からご同意を頂いておりますが、さらなる経済環境の悪化や不測の事態等により当社が当該計画で定められている返済を履行できない事態に陥った場合には事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスクを有しております。

当該リスクに対応するため、資金繰りについては、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新し管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2025年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式及び出資金等は、含まれておりません(注)1.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
営業投資有価証券及び 投資有価証券	591	591	-
資産計	591	591	-
社債	153	155	1
長期借入金	3,194	3,202	8
負債計	3,348	3,358	9

()「現金及び預金」、「短期借入金」、「1年以内償還予定の社債」は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式及び出資金等は、含まれておりません(注)1.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券、営業投資 有価証券及び投資有価証券	1,074	1,074	-
資産計	1,074	1,074	-
社債	244	246	1
長期借入金	6,990	6,997	7
負債計	7,234	7,243	8

()「現金及び預金」、「短期借入金」、「1年以内償還予定の社債」は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

(注)1. 市場価格のない金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
(1)非上場の株式(1)	3,212	2,790
(2)組合等出資金(2)	2,296	905
(3)長期借入金(3)	3,172	2,285

(1)非上場の株式については、市場価格がないので、時価開示の対象としておりません。

(2)組合等出資金は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項を適用し、時価開示の対象に含めておりません。また、当連結会計年度末における組合等出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、905百万円(前連結会計年度末は2,296百万円)であります。

(3)長期借入金については、その弁済計画について、全取引金融機関からご同意を頂いております。連結決算日現在、将来のキャッシュ・フローは確定していないため、時価開示の対象としておりません。

(注) 2 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,302	-	-	-
営業投資有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	155	97	-	11
合計	4,457	97	-	11

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,122	-	-	-
有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	100	80	-	35
合計	4,222	80	-	35

(注) 3 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	208	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	8	-	-	-	-	-
社債	-	9	9	10	11	113
長期借入金()	680	265	272	273	267	2,115
合計	896	274	282	284	278	2,228

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	9	-	-	-	-	-
社債	-	109	10	11	11	101
長期借入金()	688	3,552	317	308	252	2,559
合計	697	3,662	327	319	264	2,661

() 長期借入金の一部は、その弁済計画について、全取引金融機関からご同意を頂いております。よって返済予定額は返済金額が確定しているもののみ記載しております。また、1年超の返済予定額は、全額連結子会社のものであります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	111	173	-	285
債券	-	-	306	306
その他	-	-	-	-
資産計	111	173	306	591

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券、営業投資有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券				
株式	716	113	-	829
債券	-	-	239	239
その他	0	-	4	5
資産計	717	113	243	1,074

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	155	-	155
長期借入金	-	3,202	-	3,202
負債計	-	3,358	-	3,358

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	246	-	246
長期借入金	-	6,997	-	6,997
負債計	-	7,243	-	7,243

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式及び上場不動産投資信託については、取引所の価格をもって時価としており、レベル1の時価に分類しております。ただし、TOKYO PRO Marketに上場している株式は、市場の流動性等を考慮しレベル2の時価に分類しております。債券については市場価格がないので、元利金等の合計額や回収見込額を国債金利やリスクプレミアムを適切に反映した割引率で割り引いて算定した価額を時価と算定しております。また、新株予約権は相場価格が入手できないため、モンテカルロ・シミュレーションを用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、算定時点の株価、無リスク利率等が含まれ、時価算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社グループの発行する社債は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうち、レベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 債券	割引現在価値法	割引率	1.44%～2.11%	1.58%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券 その他有価証券 債券	割引現在価値法	割引率	3.52%～5.07%	3.70%

「その他」は、外部の評価専門家から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(百万円)

	期首残高	当連結会計年度の損益 又はその他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済等の純額	レベル3の時価 への振替	レベル3の時価 からの振替	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上()					
営業投資有価証券 及び投資有価証券 社債	264	-	1	40	-	-	306	-

() 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（百万円）

	期首 残高	当連結会計年度の損益 又はその他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 等の純額	レベル3 の時価 への振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当連結会計年度の 損益に計上した額 のうち連結貸借対 照表日において保 有する金融資産及 び金融負債の評価 損益
		損益 に計上 ()	その他の 包括利益 に計上					
有価証券、営業 投資有価証券 及び投資有価証券								
社債	306	-	19	47	-	-	239	-
その他	-	0	0	3	-	-	4	0

() 連結損益計算書の「営業原価」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは管理部門にて時価の算定に関する方針を定めており、これに従って時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性が検証されており、時価の算定の方針に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

また、外部の専門家から入手した評価結果を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により時価の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

債券の時価の算定で用いられている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は国債金利やリスクプレミアムを適切に反映した利率から構成されております。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	205	198	6
(2) 債券	60	60	0
(3) その他	-	-	-
小計	266	258	7
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	80	89	9
(2) 債券	245	252	6
(3) その他	-	-	-
小計	325	341	15
合計	591	599	8

(注) 以下については、市場価格がない株式及び出資金等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,138
債券	-
その他	2,296
合計	5,434

当連結会計年度（2026年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	396	335	61
(2) 債券	100	100	0
(3) その他	4	3	0
小計	501	439	62
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	432	472	39
(2) 債券	139	164	25
(3) その他	0	0	-
小計	572	637	64
合計	1,074	1,077	2

(注) 以下については、市場価格がない株式及び出資金等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,707
債券	-
その他	905
合計	3,612

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
(1) 株式	536	220	8
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	722	208	-
合計	1,258	428	8

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
(1) 株式	511	146	2
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	396	293	2
合計	908	440	5

5. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来「その他有価証券」として保有していたKICホールディングス㈱の株式を追加取得したことにより、保有区分を「子会社株式」に変更しております。

6. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券（市場価格がない株式及び出資金等を含む。）について0百万円（営業投資有価証券に属するもの0百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券（市場価格がない株式及び出資金等を含む。）について30百万円（営業投資有価証券に属するもの30百万円）の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度と確定拠出型の年金制度を併用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付型の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	127百万円	137百万円
退職給付費用	10	10
退職給付の支払額	-	23
退職給付に係る負債の期末残高	137	124

退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	137	124
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	137	124
退職給付に係る負債	137	124
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	137	124

退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 10百万円 当連結会計年度 10百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)12百万円、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)12百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(販売費及び一般管理費の株式報酬費) 役員報酬	0	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	1,306百万円	1,494百万円
投資損失引当金	241	274
営業投資有価証券評価損	151	151
関係会社株式評価損	99	104
その他	126	236
繰延税金資産小計	1,926	2,260
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,306	1,494
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	619	766
評価性引当額小計	1,926	2,260
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7	7
資本連結に伴う資産の評価差額	-	430
繰延税金負債合計	7	437
繰延税金負債の純額 ()	7	437

(注) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	123	222	2	199	51	707	1,306
評価性引当額	123	222	2	199	51	707	1,306
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	222	2	199	52	14	1,003	1,494
評価性引当額	222	2	199	52	14	1,003	1,494
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	33.6%	- %
(調整)		
受取配当等永久に益金算入されない項目	28.4	-
持分法損益等の連結調整	22.3	-
投資事業組合等の連結による差異	4.0	-
評価性引当額	3.7	-
税務上の欠損金の利用	7.6	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.7	-
その他	1.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年9月29日開催の取締役会において、KICホールディングス株式会社の株式を追加取得及び子会社化することについて決議し、2026年1月7日を株式譲渡実行日として、当該株式を取得いたしました。2026年1月14日付で株式60.0%の取得が完了したことから、KICホールディングス株式会社及び同社連結子会社のKICアセット・マネジメント株式会社に加え、KICアセット・マネジメント株式会社が特定資産の管理及び処分に係る業務を行う特定目的会社のうち、KIC春日部2特定目的会社が、当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

KICホールディングス株式会社

被取得企業の名称：KICホールディングス株式会社

事業の内容：持株会社、不動産開発事業、プリンシパル投資事業

KICアセット・マネジメント株式会社

被取得企業の名称：KICアセット・マネジメント株式会社

事業の内容：アセット・マネジメント事業、アドバイザー事業、証券化事業

KIC春日部2特定目的会社

被取得企業の名称：KIC春日部2特定目的会社

事業の内容：不動産開発事業

(2) 企業結合を行った主な理由

KICホールディングス株式会社(以下「KIC HD」)は物流施設の開発会社であり、直近では、そのノウハウを活用してデータセンター施設の開発も手掛けています。KIC HD傘下のKICアセット・マネジメント株式会社(以下「KIC AM」)は、金融商品取引業などのライセンスを保有しており、物流施設などのアセット・マネジメント事業、アドバイザー事業、証券化事業を手掛けています。

当社は、これまで、KIC HDに対しベンチャー投資を行いその成長性を支援してまいりました。しかしながら、最近になってKIC HDが当社の注力投資分野であるデータセンター・プロジェクトを手掛けるようになったことや、当社が将来不動産を投資対象とするファンドを組成するにはKIC AMの保有する金融商品取引業などのライセンスが必要となることから、今般、KIC HDの株式を追加取得して子会社化することいたしました。

今後、当社は、KIC HDの子会社化を通じて、注力投資分野であるデータセンターのプロジェクト案件や開発ノウハウを取得するとともに、KIC AMの保有するライセンスを活用し将来的に不動産ファンドを組成することで、安定したアセット・マネジメント収益の拡大を目指します。

(3) 企業結合日

2026年1月14日(みなし取得日2025年12月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

KICホールディングス株式会社及びKICアセット・マネジメント株式会社
企業結合直前に所有していた議決権比率：16.7%
取得日に追加取得した議決権比率：43.3%
取得後の議決権比率：60.0%

KIC春日部2 特定目的会社

冒頭に記載のとおり、当社がKIC HDを子会社化したことから、KIC春日部2 特定目的会社(以下「春日部2TMK」)が当社の連結子会社となりました。当社は今般の企業結合直前に春日部2TMKの優先出資証券のみを所有しており、当該優先出資証券の所有比率(優先出資証券と特定出資証券の合計に対する比率。以下同じ。)は48.6%でした。その後、当社は、今般の企業結合により取得日に春日部2TMKの特定出資証券を追加取得しており、当該特定出資証券の所有比率は0.0%です。その結果、今般の企業結合後の所有比率は、優先出資証券及び特定出資証券の合計で48.6%となっております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

KICホールディングス株式会社及びKICアセット・マネジメント株式会社

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

KIC春日部2 特定目的会社

当社は企業結合直前から優先出資証券を保有しており、今般の上記 の企業結合に伴い、特定出資証券を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1) KICホールディングス株式会社及びKICアセット・マネジメント株式会社

取得の対価 企業結合直前に所有していた株式の企業結合日における時価 418百万円
追加取得の対価 現金 200百万円
取得原価 618百万円

(2) KIC春日部2 特定目的会社

取得の対価 企業結合直前に所有していた株式の企業結合日における時価 1,030百万円
追加取得の対価 現金 -百万円
取得原価 1,030百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 4百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階差益 369百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

KICホールディングス株式会社及びKICアセット・マネジメント株式会社

発生したのれん
の金額

582百万円

のれん
の金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) KICホールディングス株式会社及びKICアセット・マネジメント株式会社

流動資産 291百万円

固定資産 137百万円

資産合計 429百万円

流動負債 81百万円

固定負債 286百万円

負債合計 368百万円

(2) KIC春日部2 特定目的会社

流動資産 350百万円

固定資産 6,027百万円

資産合計 6,377百万円

流動負債 8百万円

固定負債 3,760百万円

負債合計 3,769百万円

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

太陽光発電用土地の地上権設定契約等や植物工場の事業用賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年～25年と見積り、割引率は国債利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	254百万円	241百万円
有形固定資産の取得に伴う増加高	35	-
有形固定資産の売却に伴う減少高	49	-
時の経過による調整額	1	0
期末残高	241	242

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、不動産賃貸借契約書に基づき、退去時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。

賃貸借契約に関連する保証金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該賃貸借契約に係る保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度末において保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は9百万円(前連結会計年度3百万円)であります。

また、当社グループが使用している一部のオフィスは、仮に当該オフィスの移転等が発生した場合の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社の一部連結子会社では、福島県その他の地域において、障がい者グループホーム（土地を含む）及び埼玉県において物流施設（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は39百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,938	1,631
期中増減額	306	6,912
期末残高	1,631	8,544
期末時価	1,862	9,030

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（1,474百万円）であり、主な減少額は売却（1,671百万円）及び減価償却（110百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は、新規連結に伴う増加（6,016百万円）及び不動産取得（1,002百万円）であり、主な減少額は減価償却（105百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額又は一定の評価額によるものであります。
4. 建設中の資産については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。なお、前連結会計年度末における建設中の資産の連結貸借対照表計上額は256百万円であり、当連結会計年度末における建設中の資産の連結貸借対照表計上額は152百万円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、投資事業の単一セグメントであり、営業収益のうち顧客との契約から生じる収益は、下記のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位: 百万円)

	管理運営報酬等	営業投資有価証券売却高	組合持分利益・インカムゲイン等 (1)	その他 (2)	計
一時点で移転される財	-	-	922	0	922
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	134	-	-	49	183
顧客との契約から生じる収益	134	-	922	50	1,106
その他の収益 (3)	-	1,258	727	0	1,985
外部顧客への売上高	134	1,258	1,649	50	3,092

(1) 組合持分利益・インカムゲイン等には、当社グループが運営する再生可能エネルギープロジェクトの売電収益及びスマートアグリプロジェクトの野菜の販売額等が含まれております。

(2) コンサルティング収益が主なものであります。

(3) その他の収益は、「収益認識に関する会計基準」の適用範囲外から生じた収益であります。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位: 百万円)

	管理運営報酬等	営業投資有価証券売却高	組合持分利益・インカムゲイン等 (1)	その他 (2)	計
一時点で移転される財	15	-	745	9	770
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	181	-	-	39	220
顧客との契約から生じる収益	196	-	745	48	990
その他の収益 (3)	-	908	218	-	1,127
外部顧客への売上高	196	908	964	48	2,117

(1) 組合持分利益・インカムゲイン等には、当社グループが運営する再生可能エネルギープロジェクトの売電収益及びスマートアグリプロジェクトの野菜の販売額等が含まれております。

(2) コンサルティング収益が主なものであります。

(3) その他の収益は、「収益認識に関する会計基準」の適用範囲外から生じた収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準 に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	94	92
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	92	134
契約負債(期首残高)	24	33
契約負債(期末残高)	33	85

契約資産は、主に再生可能エネルギープロジェクト及びスマートアグリプロジェクトで生じた営業債権で、履行義務を充足した時点で契約資産として認識しております。また、対価の受領により契約資産は減少致します。

契約負債は、主に管理運営報酬等で生じたものであり、その増減は、前受収益の受取り(契約負債の増加)と、収益の認識(契約負債の減少)により生じたものであります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は、24百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は、33百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)及び当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:百万円)

	投資事業組合等 管理業務	投資業務	その他	合計
外部顧客への 売上高	134	2,907	50	3,092

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
PHOTONサステナブルソーラー 投資事業有限責任組合	722
KIC厚木特定目的会社	384
株式会社モーベルファーム	320

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:百万円)

	投資事業組合等 管理業務	投資業務	その他	合計
外部顧客への 売上高	196	1,872	48	2,117

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ダイナミックソリューション グループ株式会社	391
株式会社モーベルファーム	365

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	瀋陽万亜創業投資企業	中国瀋陽市	70 百万 人民元	投資	-	出資先	分配	216	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の投資事業組合等との取引は、組合財産の払戻を受けたものであります。

上記の投資事業組合等は清算し、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	AJキャピタル株式会社	東京都千代田区	10	投資	(所有) 直接 50	設備の賃貸	設備賃借料等	4	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の会社との取引は、取引内容を勘案して両者の協議の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
非連結子会社	KIC野田特定目的会社	東京都港区	266	不動産開発	(所有) 間接 100	出資先	分配	220	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の会社との取引は、資本の払戻を受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は投資事業有限責任組合JAIC-Web3ファンドであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	1,771百万円
純資産合計	1,771
営業収益	641
税引前当期純利益金額	516
当期純利益金額	516

(注) 投資事業有限責任組合JAIC-Web3ファンドは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	307.00円	290.88円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	18.94円	2.01円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	400	46
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	400	46
期中平均株式数(千株)	21,120	22,980

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(同)SS福島広野	第1回無担保社債 (注1)	2020.3.31	162 (8)	153 (9)	6.5	なし	2038.1.31
KIC春日部2 特定目的会社	第1回一般担保付 特定社債(注2・3) (適格機関投資家限定)	2023.1.31	-	100	3.6	あり	2027.1.29
合計	-	-	162 (8)	253 (9)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.この社債はノンリコース債務に該当します。

3.当該利率は、変動金利であり、直近の利率を記載しています。

4.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	9	9	10	11	11
ノンリコース社債	-	100	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	208	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	680	688	2.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,367	6,045	2.3	2027年~2047年 (注)3
ノンリコース長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,230	2.3	2027年
合計	7,255	9,963	-	-

(注)1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3 長期借入金、ノンリコース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	322	317	308	252
ノンリコース長期借入金	3,230	-	-	-

4 長期借入金の一部は、その弁済計画について、全取引金融機関からご同意をいただいております。よって返済予定額は返済金額が確定しているもののみ記載しております。また上記2の返済予定額は連結子会社の借入金で、返済金額が確定しているもののみ記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	777	2,117
税金等調整前当期純損失()又は税金等調整前中間純損失() (百万円)	198	103
親会社株主に帰属する 当期純損失()又は 親会社株主に帰属する 中間純損失()(百 万円)	205	46
1株当たり当期純損失 ()又は1株当たり 中間純損失() (円)	9.24	2.01

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,088	2,396
営業投資有価証券	6,982	6,629
投資損失引当金	710	779
営業貸付金	2,668	2,897
未収入金	1,2179	1,230
その他	239	2134
貸倒引当金	13	18
流動資産合計	10,235	9,289
固定資産		
有形固定資産		
建物	26	24
工具、器具及び備品	3	2
土地	0	0
有形固定資産合計	30	27
無形固定資産		
その他	8	7
無形固定資産合計	8	7
投資その他の資産		
投資有価証券	35	61
関係会社株式	118	606
その他	33	2,256
投資その他の資産合計	187	924
固定資産合計	227	958
資産合計	10,463	10,248

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	323	358
未払費用	31	30
未払法人税等	1	108
賞与引当金	29	32
その他	30	82
流動負債合計	417	612
固定負債		
長期借入金	3,172	2,285
退職給付引当金	137	124
繰延税金負債	7	7
固定負債合計	3,316	2,417
負債合計	3,734	3,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	489
資本剰余金		
資本準備金	-	389
その他資本剰余金	6,291	6,291
資本剰余金合計	6,291	6,680
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	416	95
利益剰余金合計	416	95
自己株式	152	152
株主資本合計	6,655	7,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73	104
評価・換算差額等合計	73	104
新株予約権	-	1
純資産合計	6,728	7,218
負債純資産合計	10,463	10,248

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	2,168	2,148
営業原価	988	673
営業総利益	690	474
販売費及び一般管理費	1,269	1,279
営業利益又は営業損失()	30	274
営業外収益		
受取利息	0	23
受取配当金	2311	261
為替差益	252	-
設備賃貸料	222	217
雑収入	22	21
営業外収益合計	589	84
営業外費用		
支払利息	61	56
新株発行費	13	12
新株予約権発行費	-	8
為替差損	-	1
雑損失	0	-
営業外費用合計	75	78
経常利益又は経常損失()	544	268
特別利益		
受取保険金	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
関係会社株式評価損	79	48
関係会社株式売却損	13	-
関係会社清算損	33	2
その他	0	-
特別損失合計	126	51
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	417	319
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等合計	1	1
当期純利益又は当期純損失()	416	320

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	5,426	1,426	2,081	3,507	3,377	3,377	353	5,202	
当期変動額									
新株の発行	499	499		499				998	
当期純利益					416	416		416	
自己株式の処分			163	163			201	37	
減資	5,825	1,925	7,751	5,825					
欠損填補			3,377	3,377	3,377	3,377			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	5,326	1,426	4,210	2,783	3,793	3,793	201	1,452	
当期末残高	100	-	6,291	6,291	416	416	152	6,655	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	349	13	336	36	5,575
当期変動額					
新株の発行					998
当期純利益					416
自己株式の処分					37
減資					
欠損填補					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	275	13	262	36	298
当期変動額合計	275	13	262	36	1,153
当期末残高	73	-	73	-	6,728

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100	-	6,291	6,291	416	416	152	6,655	
当期変動額									
新株の発行	389	389		389				778	
当期純損失（ ）					320	320		320	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	389	389	-	389	320	320	-	458	
当期末残高	489	389	6,291	6,680	95	95	152	7,113	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	73	73	-	6,728
当期変動額				
新株の発行				778
当期純損失（ ）				320
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	30	30	1	31
当期変動額合計	30	30	1	489
当期末残高	104	104	1	7,218

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合出資金等

投資事業組合等(以下「組合等」)の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を当社の持分割合に応じて計上しております。

(2) 営業投資有価証券の評価基準及び評価方法

その他営業投資有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合出資金等

当社及び関係会社が管理運用する組合等について、当社と決算日が同一である組合等については当社の決算日における組合等の財務諸表に基づいて、当社と決算日が同一でない組合等については、当社の決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、組合等の資産、負債及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

また、他社が管理運用する組合等は、主に当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を当社の持分割合に応じて計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日取得した建物附属設備については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案して、その損失見積額を計上しております。また、減損損失相当額を投資損失引当金繰入額に含めて計上し、取得原価の直接減額はしておりません。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法により計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

投資事業組合等管理運営業務

組合管理報酬については、契約に基づいて、投資事業組合等の管理運営に係る業務を提供する履行義務を負っております。

これらの履行義務は、契約期間において時の経過により充足されるものであると判断し、時の経過に応じて収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

営業投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
営業投資有価証券	6,982	6,629
投資損失引当金	710	779

(2) その他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

未上場営業投資有価証券に対する減損及び投資損失引当金計上については、四半期ごとに各投資先会社の資産内容、事業状況、資金状況、当社の投資の回収状況等を勘案し、格付けを行い、損失額を見積もっております。また、存続期限が間近に迫ったファンドから投資している未上場営業投資有価証券に対しては、早期換金化による流動性リスクを加味した上で評価しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

各投資先会社の資産内容、事業状況、資金状況及び投資の回収状況に基づく格付けは、個々の投資先の実状（直近ファイナンスの状況、マイルストーンなど事業進捗の達成状況、資金繰りの状況等のデータに加えて、将来予測である事業計画に含まれる経営改善施策を反映した著しく下落した一株当たり純資産の回復や業績の見込み、計画されている株式上場やトレードセールの進捗状況、投資の回収計画の実現可能性及び回収見込額等）を勘案しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

未上場営業投資有価証券及び投資損失引当金については、毎期見直しを行い最善の見積りと判断により決定しております。しかしながら、将来の不確実な経済条件の影響を受け、見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

（貸借対照表関係）

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
未収入金	3百万円	4百万円
	上記の担保に供している資産は、 連結子会社の債務に対するもので す。	上記の担保に供している資産は、 連結子会社の債務に対するもので す。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	687百万円	1,017百万円
長期金銭債権	-	227

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用です。

主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	69百万円	46百万円
給料及び手当	172	176
租税公課	22	119

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	42百万円	149百万円
販売費及び一般管理費	8	3
営業取引以外の取引高	304	80

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	104	581
関連会社株式	14	24

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,186百万円	1,123百万円
投資損失引当金	241	273
営業投資有価証券評価損	151	133
関係会社株式評価損	99	104
その他	123	168
繰延税金資産小計	1,803	1,803
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,186	1,123
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	616	680
評価性引当額小計	1,803	1,803
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7	7
繰延税金負債合計	7	7
繰延税金負債の純額 ()	7	7

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な事項別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	33.6%	- %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.5	-
実効税率変更による影響	11.4	-
繰越欠損金の期限切れ	117.6	-
評価性引当額の増減	117.3	-
その他	3.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準 に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	38	13	2	24
工具、器具及び備品	-	-	-	28	25	1	2
土地	-	-	-	0	-	-	0
有形固定資産計	-	-	-	67	39	3	27
無形固定資産							
その他	-	-	-	32	24	2	7
無形固定資産計	-	-	-	32	24	2	7

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	710	141	72	779
貸倒引当金	13	4	-	18
賞与引当金	29	32	29	32

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 上記のほか必要があるときは、あらかじめ公告して定める。
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法(URL)	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.jaic-vc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに当社定款において定める権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度（第44期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第45期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年4月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年8月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年8月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年9月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年10月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年10月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年1月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正臨時報告書（2025年3月31日臨時報告書の訂正報告書）を2025年5月15日に関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2025年10月24日関東財務局長に提出。

第三者割当による新株式の発行及び新株予約権証券の発行による有価証券届出書（組込方式）であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月29日

日本アジア投資株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 跡 部 尚 志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 槻 英 明
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アジア投資株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア投資株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未上場営業投資有価証券（投資損失引当金）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末において、会社は営業投資有価証券4,519百万円を計上しており、そのうち未上場営業投資有価証券2,707百万円に対して投資損失引当金817百万円を連結貸借対照表に計上している。</p> <p>注記事項「4 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、営業投資有価証券のうち、市場価格のないものは移動平均法による原価法で連結貸借対照表に計上され、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理が行われる。さらに、注記事項「4 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、減損処理には至らない場合でも、投資先会社の実状を勘案の上、損失見積額が投資損失引当金として計上される。</p> <p>また、注記事項「（重要な会計上の見積り）営業投資有価証券の評価」に記載のとおり、未上場営業投資有価証券に対する減損及び投資損失引当金の計上については、投資先会社の資産内容、事業状況、資金状況、当社の投資の回収状況等を勘案し、格付けを行い、四半期ごとに損失額を見積もって評価し算定される。</p> <p>各投資先会社の資産内容、事業状況、資金状況及び投資の回収状況については、個々の投資先の実状（直近ファイナンスの状況、マイルストーンなど事業進捗の達成状況、資金繰りの状況等のデータに加えて、将来予測である事業計画に含まれる経営改善施策等を反映した著しく下落した一株当たり純資産の回復や業績の見込み、計画されている株式上場やトレードセールの進捗状況、投資の回収計画の実現可能性及び回収見込額等）を主要な仮定としている。</p> <p>以上により、未上場営業投資有価証券の損失見積額は財政状態及び経営成績への影響が大きく、その算定には経営者の主観的な判断を伴うことから高い不確実性を有しているため、当監査法人は未上場営業投資有価証券（投資損失引当金）の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業投資有価証券の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>営業投資有価証券に関する内部統制の有効性を評価するために、内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</p> <p>（2）営業投資有価証券の評価の妥当性の検討</p> <p>未上場営業投資有価証券について、減損処理又は投資損失引当金の計上の要否及び損失見積額の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社内での評価の会議資料を閲覧し、格付けの実施過程を理解した。 ・ 未上場営業投資有価証券がそれぞれの格付けの結果に基づいて損失見積額の算定が行われていることを検討した。 ・ 投資銘柄の回収または再見積りされた場合について、過年度に使用されたデータ及び重要な仮定の比較並びに分析を行い、格付けの妥当性について遡及的な検討を行った。 <p>また、監査人が選定した投資銘柄に対して主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 投資先会社の財務数値の基礎となる財務諸表を閲覧し、直近事業年度の業績を理解した。 ・ 投資先会社の資産内容、事業状況、資金状況、回収状況等の各項目に対応した、業績やマイルストーンなどの事業進捗の達成状況、資金繰りの状況及び株式上場やトレードセールの進捗状況などについて、質問を実施するとともに必要と認められた資料を入手して、会社の実施した格付けの内容を検討した。 ・ 投資先会社における直近ファイナンスが実行されている場合、その価格に関する資料を査閲し、帳簿価額と比較した。

スマートアグリ（植物工場）プロジェクトに係る固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末において、会社はスマートアグリ（植物工場）プロジェクトとして固定資産819百万円を計上している。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）スマートアグリ（植物工場）に係る固定資産の評価」に記載のとおり、スマートアグリ（植物工場）プロジェクトにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから減損損失は認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りには当該プロジェクトの事業計画を基礎としており、当該計画では需要見込みを基に算出した顧客別1日当たり基準納品高を基礎とした予定販売量を主要な仮定として織り込んでいる。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴うことから高い不確実性を有しているため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、スマートアグリ（植物工場）プロジェクトの固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損の兆候判定及び減損検討プロセスに関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画の実現可能性を評価するために、既存顧客、新規顧客からの受注予測等や生産における変更点について質問を行った。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。事業計画と実績の乖離要因を把握し、経営者への質問を行うとともに、関連する根拠資料を閲覧した。 将来の事業計画の見積りに含まれる主要な仮定である顧客別1日当たり基準納品高を基礎とした予定販売量については、経営者と協議するとともに過去の販売量の趨勢分析を実施した。また、新規顧客を含む主要顧客の需要予測及び将来の市場見通しについて、利用可能な外部データとの整合性を検討した。 割引前将来キャッシュ・フローについて見積りの偏向の有無を検討するために、感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アジア投資株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本アジア投資株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

日本アジア投資株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡 部 尚 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 槻 英 明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アジア投資株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア投資株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未上場営業投資有価証券（投資損失引当金）の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（未上場営業投資有価証券（投資損失引当金）の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。